

【別紙 1】区民意見公募手続（パブリックコメント）実施結果

1 閲覧・意見募集期間

令和5年12月26日（火）から令和6年1月15日（月）まで

2 意見の提出者数（件数）

提出者数 64名

意見数 133件

3 提出された意見要旨（抜粋）と区の考え方

区民の皆様からいただいたご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
1	全体	素案の内容は、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区の将来像を適切に提示したものだと思う。重要なのは、これを如何に実現するか。基礎自治体として、地に足がついた予算と、それを執行する区の職員と住民の連携こそが求められる。早急に基本計画を策定し、区民に示してほしい。	基本構想の策定後、速やかに基本計画の策定に着手し、基本構想を実現するための取組を進めてまいります。
2	全体	今後は子どもや母親の意見を中心にまちづくりを考え、安全・安心で交通利便性がよく本当に稼げるまちづくりをスピード感を持って進めてほしい。	本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、子どもやその保護者からも多くのご意見をいただき、素案P6の基本目標①では「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」というフレーズで子どもや子育てに関するまちの姿を大きく打ち出しています。また、P9の基本目標④では安全・安心で交通利便性の高いまちを、P8の基本目標③では区内企業の「稼ぐ力」が向上したまちの姿をめざしています。具体的な施策については基本計画を策定する中で検討してまいります。基本構想で掲げたまちの姿の実現のために、スピード感を持ってまちづくりを進めてまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
3	全体	<p>全体的に分かりやすい表現やひらがなを使っている読みやすい。一方で、アンケート調査結果で示された区民からの要望が多かったキーワードが基本構想にどのように関係するのかが分かりにくい印象である。基本構想でなくてもよいが、前述の点や大田区のブランド力とは何かなど、区民が基本構想を一層共感できるように、具体的な政策が示されることに期待する。</p>	<p>本素案作成に当たり実施した区民アンケートにおいて、大人（高校生を含む）のアンケートでは「子どもの安全が守られているまち」と「子育てしやすいまち」が2040年ごろ（令和22年ごろ）に望むまちの姿として上位に来ており、「こども」や「子育て」に関する声が多かったため、素案P6の基本目標①では「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」というフレーズで、「こども」や「子育て」に関するまちの姿を大きく打ち出しています。</p> <p>また、こども（中学生以下）のアンケートでは、「犯罪や交通事故が少ないまち」と「こどもの安全が守られているまち」が2040年ごろ（令和22年ごろ）に望むまちの姿として上位に来ており、「安全・安心」を望む声が多かったため、P9の基本目標④では、「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」というフレーズで、「安全・安心」に関するまちの姿を大きく打ち出しております。</p> <p>具体的な施策については、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
4	全体	<p>個人的には今までの大田区からイメージがかなり変化しており、東京の代表の区としてより認知度が高くなることを期待しながら、私自身もまちづくりに協力できればと思っている。</p> <p>SDGs未来都市としてこれからやっていく中で、法人がワークショップ等を開きたいと思っても、大田区の資源を使用した産業振興をどのようにしたらよいのかがまだ分からない。SDGsに関するセミナーもそうだが、SDGsを実行しているまたはこれからやりたい人のためのセミナーや交流会を増やしてもらい、みんなで協力したり情報交換ができるセミナーを増やしてほしい。</p>	<p>素案P10の「基本構想を実現するために」では、2030年のSDGs達成年次等を踏まえた上で、戦略的に政策を展開することを記載しており、SDGsの目標達成は、行政だけでは実現が困難であるため、様々な主体と連携して進めていくことが重要であると考えております。</p> <p>具体的な取組については、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
5	全体	<p>2040年ごろ（令和22年ごろ）の「将来像」や「まちの姿」が解り難いのではないか。イメージ化やビジュアル化が弱い。文章が中心で区民向けの具体的なイメージ像が伝わりにくく行動につながらないように感じる。行政、民間、区民などが協力・連携しつながりを持って、同じ方向に向けて行動することが大切だと思う。</p> <p>「将来像」や「まちの姿」へのデザイン力が欠けているように感じる。</p>	<p>ご指摘のとおり、行政、民間、区民などが協力・連携し、つながりを持って、同じ方向に向かって行動することが大切であり、そのために、子どもから大人まで、誰もが共感し、理解することができるよう、イメージ化やビジュアル化が重要であると考えています。</p> <p>現在の素案で将来像や基本目標の部分は文章のみとなっておりますが、今後、公表に向けて、将来像や基本目標のまちの姿ごとにイメージイラストを添えるなど、基本構想をご覧になっていただく皆様にとって分かりやすく、イメージしやすいデザインの冊子を作成してまいります。</p>
6	全体	<p>総花的に美辞麗句が並んでいるが、果たしてそのとおりに進むのか、苦しい現実を区民に示す必要はないか、委員会でどのような議論がなされたのか関心がある。</p>	<p>基本構想審議会においても、「前向きで明るいものでよいが、区民の共感という点からは、あまりにもバラ色な点のみを前面に押し出しすぎない方がよいのではないか」といった意見もあり、単なる理想論ではなく現実的な視点も踏まえた上で、2040年ごろ（令和22年ごろ）にめざすべきまちの姿を検討し、将来像や基本目標をつくり上げてまいりました。</p>
7	全体	<p>「大田区らしさ」はどこにあるのか。現状分析や区民を中心とした意見集約などはかなりのレベルで整理されているが、将来に向けてのビジョンや区民の行動を集約させていくためのシンボルがアピールできていないように思う。</p>	<p>新たな基本構想は、区の特徴を踏まえた上で検討を進めてきており、例えば、大田区の特徴である「地域力」は、平成20年に策定した基本構想の将来像に「地域力」という言葉が使われておりますが、この言葉を将来像に使用したのは大田区が全国で初めてであり、大田区が育てあげてきた「地域力」を、より一層高めていくことを基本理念の冒頭に置くことで、「大田区らしさ」を表現しています。また、将来像の「はばたく」は、23区で唯一空港を有するという特徴を、基本目標では、その空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生まれ出されているまちの姿などを表現しております。</p> <p>このように「大田区らしさ」を基本構想内で掲げることにより、大田区に関わるすべての人々の共通の目標として、基本構想を定めています。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
8	全体	<p>全体の印象として、平成 20 年策定の基本構想に比べて表現が曖昧であり、何をめざしたいのかというメッセージが伝わってこなかった。</p> <p>区民の意見やアンケートを参考にしたと思うが、東京都、そして日本という国において、大田区が果たすべき役割といった俯瞰的な観点も希薄だと感じた。</p> <p>この変化の激しい時代において、大田区がしっかりと発展し続けるためには、核となる基本構想が、区民にとって耳障りのよい表現の羅列であってはならないと思う。</p>	<p>本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、安全・安心に関する多くのご意見をいただいたため、将来像では、変化の激しい時代においても、誰もが安心して心穏やかな日々を送ることができるまちをめざすために、「心やすらぎ」というフレーズで表現しております。</p> <p>また、前述の区民アンケートのご意見なども参考にしながら、基本目標の最初の柱でこどもや子育てを打ち出すことで、こどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちをめざすとしております。</p> <p>なお、基本構想で描いた将来像を実現するために、素案 P 10 の「基本構想を実現するために」では、「基本構想の目標年次である 2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）だけでなく、2030 年 SDGs の達成や 2050 年脱炭素社会の実現といった、他の重要な目標の達成年次や社会情勢等を踏まえた上で、戦略的に政策を展開します」と記載しており、国や都の動向を含む、他の重要な目標の達成年次や社会情勢等を踏まえながら取組の検討を進めてまいります。</p>
9	全体	<p>素晴らしい内容になっていると思う。まずは日本語でよいと思うが、より多くの人に伝えるために多言語化を望む。</p>	<p>今後、日本語以外の言語による基本構想の冊子も作成してまいります。</p>
10	策定の背景	<p>策定の背景について、東京は人が密集して住んでおり、首都直下地震などの災害リスクが非常に高い地域であるため、新年早々に発生した能登半島地震や羽田空港事故を教訓とした内容に改めてほしい。また、昨年の大田区の行政システム障害を踏まえた内容に改めてほしい。</p>	<p>策定の背景は、大田区の沿革や特徴、新たな基本構想の策定に着手する契機となった 15 年間の大きな変化を記載したものであるため、必ずしも直近の出来事がすべて記載されている訳ではありません。</p> <p>将来像の「心やすらぎ」は、「誰もが安心して心穏やかな日々を送ることができるまち」を、素案 P 9 の基本目標④では、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」を表現しており、区民の皆様が心から安心して暮らすことができるまちをめざすことを掲げております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
11	策定の背景	<p>前文の「背景」に書き込まれた「区の40年来の悲願である新空港線」は、「鉄道沿線のまちづくり」の要として位置付けられた。しかし、この新空港線計画は、莫大な工事費を伴う10年にも及ぶ地下工事であり、コストの上振れや遅延リスクも高い工事である。それは、必ずしも豊かとはいえない区の財政にとって大きな負担であり、リスクを抱え込む案件というのは間違いないと思う。本件については区も率先して区民への情報公開を徹底するよう望む。くれぐれも見切り発車して後戻りできなくなり、次世代に負の遺産を残さぬようお願いしたい。基本構想案において本件が区と区民の未来像を阻害せぬよう望む。</p>	<p>新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えており、区民の皆様への情報発信についてももしっかり取り組んでまいります。</p> <p>なお、ご指摘いただいた区の財政負担については、区は整備主体となる第三セクターに対して補助金や出資金の支出を行っていきませんが、都からの交付金を受けるなど、区の費用負担は最小限に抑えることができるものと考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
12	策定の背景	<p>今回、新しい手法（ワークショップ・オープンハウス型説明会・WEBアンケート・こども向けアンケートなど）を取り入れて、幅広く区民の意見を聞いたとのこと。そうであるならば、なぜ「区の40年来の悲願である新空港線の整備に向け、令和4年に整備に関する都区間合意に至ったことで、羽田空港を含む区内外の移動利便性を向上させ、鉄道沿線のまちづくりに着実に取り組むための扉を開くことができました。」このような文言が序文に組み込まれるのか。今回の区民アンケートでも新空港線に言及したコメントが多数あり、その数は約3/4が新空港線計画には否定的である。</p>	<p>本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは新空港線に関する様々なご意見をいただきましたが、必ずしも否定的なご意見だけではなく、新空港線の整備を進めてほしいといったご意見もいただいております。また、選択回答では、2040年ごろ（令和22年ごろ）に望むまちの姿として、大人（高校生を含む）の52.8%、こども（中学生以下）の74.2%が交通の利便性がよいまちを挙げており、新空港線の整備はその実現に資する事業であると考えております。なお、令和4年度の区民意識調査では、大田区内の公共交通対策の中で早期に実現してほしいものとして、“鉄道路線の充実（蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む）”が42.8%と最も高くなっております。</p> <p>素案P9の基本目標④では「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」をめざすこととしており、新空港線の整備も含め、区内交通の利便性向上に向けた施策を進めてまいります。</p> <p>具体的な施策については、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
13	策定の背景	<p>この度の令和5年度の「素案」にあり、平成20年度の「大田区基本構想」にはなかった文言である「区の40年来の悲願である新空港線の整備」という箇所について、区民の一人としては、乗換が不便、第一期工事363億と費用がかかり過ぎ、第二期工事が未定(大鳥居乗入時線路幅違、費用未定の諸問題有り)なことが納得できず不安であるため、第三セクターの存在も含め計画の見直しをお願いしたいと思っているので、その文言に違和感を感じている。</p>	<p>新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。ご指摘いただいた乗換えについては、駅改良やエレベーター、エスカレーター等の設置によりスムーズな乗換えができるよう、整備主体とともに検討してまいります。</p> <p>また、区は、整備主体となる第三セクターに対して補助金や出資金の支出を行っていきませんが、都からの交付金を受けるなど、区の費用負担を最小限に抑えることができるものと考えております。</p> <p>まずは京急蒲田までの第一期整備を着実に進めるとともに、第二期整備については引き続き関係者間で実現に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
14	策定の背景	<p>「背景」に、「…40年来の悲願である新空港線…」とあるが、平成20年策定の構想にはそのような「悲願」は載っていないので唐突に感じる。必要性について区民の意向をきちんとした形で把握すべきだ。</p>	<p>新空港線の整備については、昭和57年に策定された初代基本構想において、「区内の東西方向を連絡し、かつ、新羽田空港とその他の埋立地に至る新交通システム等を含む鉄道網の整備を促進する」と記載されており、それ以降40年以上にわたり実現に向けた取組を進めております。</p> <p>新空港線整備は、国の答申においてその必要性や意義が示され、「矢口渡から京急蒲田までの事業計画の検討は進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき」とされたため、令和2年9月より東京都と「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」を開始し、令和4年6月に都市鉄道利便増進事業における地方負担分の費用負担割合等に関して都区で合意しました。また、同年10月には整備主体となる羽田エアポートラインを設立し、現在同社が中心となって事業化に向けた検討が進められており、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。</p> <p>構想の実現に向けては、引き続き区民の皆様のご意見を伺いながら、具体的な施策を検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
15	策定の背景	<p>この素案は、令和5年12月現在までの日本、殊に羽田空港を中核とする大田区に流れる時間に沿って大きく変化してゆく今後2040年ごろ（令和22年ごろ）の将来像を目的にして書かれている。</p> <p>しかし、明けた令和6年正月元旦から日本には大きな災害である能登半島地震、そして大田区の羽田空港で民間航空機と海上保安庁の機体が衝突する大惨事が起きてしまった。昨年7月から長期にわたって審議され、策定された大田区の基本構想の一部は当然大きく変えなくてはならない状況が生じている。</p> <p>小泉内閣による規制緩和、石原都政から住民不在の都市再生の掛け声の下に行われている再開発は小池都政にも引き継がれ、国際都市として海外から企業誘致を第一義として都市整備が行われているように、都民には決して「心安らぐ」都市とは言い難い大型再開発が随所で行われている。この大変貌する現状を振り返った時、自治行政として確実に自治権を主張し、都の再開発と同じ施策をとることはどうぞ避けて頂きたい。</p>	<p>基本構想は大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針であり、2040年ごろ（令和22年ごろ）のまちの姿をしっかりと設定しております。</p> <p>将来像の「心やすらぎ」は、「暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまち」を、素案P9の基本目標④では、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」を表現しており、区民の皆様が心から安心して暮らすことができるまちをめざすことを掲げております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
16	策定の背景	<p>「基本構想策定の背景」で新しい基本構想を策定する事情について、区を取り巻く社会情勢が大きく変わったことを指摘し、地球温暖化などに伴う気候変動、新型コロナウイルス感染の流行など2つまでが、危機への対応すべき課題であるのに、構想の中に、それらの課題に対する対応があまりにも少なく、区民に伝わるものが少ないのではないかと指摘した。</p> <p>首都直下地震や、巨大風水害だけではなく食糧・エネルギー危機、海水面の異常上昇、新たなパンデミック、区民が未来を考える時にバラ色の大田区だけではなく、同時に危機に直面した時の安心感が大事。危機対応の継続的な仕組みを明確に持っていることを明記すべきだ。</p> <p>策定の背景と基本理念が齟齬をきたしていないか。能登半島地震が起きた今年策定する基本構想であるなら、一つの柱を立てて、危機管理についてのメッセージが必要ではないか。</p> <p>激甚災害への備えは行政が動き出せるまでに時間を要すようでは、救える命も救えないのではないかと指摘した。自助努力は個人が自分のこととして備えることで、行政の側が区民に求めることではないはず。行政は、災害が起きたら1秒でも早く、行動を起こすのが義務ではないか。災害発生後72時間が生死の分かれ目というなら、行政はその72時間で最大の緊急対応をすべきで、そのための備えと体制を準備し、定期的に研鑽を積むことが求められているはず。</p>	<p>素案P9の基本目標④では「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすこととしており、実現のためには大規模災害に備えた取組はもちろんのこと、気候変動や感染症などあらゆる危機に対応していくことが重要です。</p> <p>また、激甚災害の発生時には、関係機関が連携し速やかに対応することが重要であるため、平時から消防・警察・自衛隊等との連携強化を図ってまいります。</p> <p>なお、基本構想で描いた将来像等を実現するための具体的な施策は、今後策定予定の基本計画で定めてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
17	策定の背景	序章のまちづくりについては、「鉄道沿線まちづくりに着実に取り組むための扉を開くことができました。」と記載しているが、羽田空港までの計画も示されておらず、基本構想審議会でも議論があったようでもないのに、ここに突然掲げることに違和感がある。アンケートの中に、蒲蒲線への積極的意見は少なかったのに、なぜ、構想の全体として蒲蒲線推進、沿線まちづくりなのか。区民が望まないことを前提とした基本構想は区民から見ればマイナスのイメージしか持てないのではないのか。大田区の交通は区外へ出るのは便利だが、区内の交通は不便と指摘されているのなら、当然税金は区内交通の困難解消のためにまず使われることが大事なはずではないか。	本素案では、区民アンケート等で幅広い世代の方々からいただいたご意見を踏まえ、将来像や基本目標といっためざすべきまちの姿を掲げています。 一方で、素案P1の策定の背景は、新たな基本構想を策定するに至った背景を記載したものであり、ここに記載したものについて重点的に取り組むという整理ではありません。 本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、新空港線に関する様々なご意見をいただきましたが、必ずしも否定的なご意見だけではなく、新空港線の整備を進めてほしいといったご意見もいただいております。また、選択回答では、2040年ごろ（令和22年ごろ）に望むまちの姿として、大人（高校生を含む）の52.8%、子ども（中学生以下）の74.2%が交通の利便性がよいまちを挙げており、新空港線の整備はその実現に資する事業であると考えております。 なお、素案P9の基本目標④では「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」をめざすこととしており、新空港線の整備も含め、区内交通の利便性向上に向けた施策を進めてまいります。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
18	役割	基本構想の役割について、行政（大田区、東京都、国）の役割を明確にしてほしい。制度によって、対応の仕方が異なるため、区民の役割（地方税（特別区民税・都民税、健康保険税、介護保険税）の納入）を明確にしてほしい。	基本構想は、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針であるとともに、大田区に関わるすべての人々の共通の目標であるため、将来像や基本目標においては行政や区民を区別した形の記載はしていません。 素案P10の「基本構想を実現するために」では、区が主体となって進めるべき方針を記載しておりますが、具体的な施策については、基本計画を策定する中で検討してまいります。
19	基本理念	「基本理念」に新鮮さが感じられない。「地域力を高める」、「多様な個性が輝く」、「豊かなまちを未来へつなげる」は、既存と同じようである。魅力的なキーワードや夢のある内容や具体的な手法などが必要である。大田区らしさなどの独自性を取り込めないのか。	平成20年に策定した基本構想では「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を将来像として掲げています。将来像に「地域力」という言葉を使用したのは大田区が全国で初めてです。この大田区が育てあげてきた区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく「地域力」を、より一層高めていくことを基本理念の冒頭に置くことで、区の独自性を表現しています。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
20	基本理念	<p>基本理念について、「1 地域力を高める」というのはあまりにも漠然としており、当為のことで何も述べていないのと同じ。むしろ、大事なものは本文に記載されている「組織や世代を越えて大田区に関わるすべての主体が連携・協働する」ことだと思う。区民が自ら考え行動する主体性を喚起し、区民自身の手でよりよい大田区の未来をつくっていかうという呼びかけを前面に押し出すべきだと考える。平成20年に策定された基本構想には、「区民が自ら考え行動し」と明記されており、この視点がぼやけてしまったのが残念だ。</p> <p>「3 豊かなまちを未来へつなげる」というのも言葉が曖昧で、どんなまちを未来に残したいのか分からない。本文にある「持続的な発展」の方を強調したかったのか。</p> <p>基本理念の3つがいずれも、漠然としていて本文を読まないと分かりにくい印象を受けた。平成20年に策定された基本構想の方が、表現が具体的でイメージしやすかったと感じる。</p>	<p>素案P4の基本理念「地域力を高める」では、地域のつながりの強化が区の様々な課題解決に重要であるという考えのもと、大田区が育てあげてきた区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく「地域力」をより一層高めることを、大田区に関わるすべての人々に共通する考え方として掲げております。なお、基本構想は、大田区に関わるすべての人々の共通の目標であるため、特定の主体のみを明記するのではなく皆で一体となって進めるべきものという整理をしております。</p> <p>また、「豊かなまちを未来へつなげる」については、1～2年先だけを考えて行動するのではなく、10・20年先も見据えながら行動することで、豊かに暮らし続けることができるまちを次世代に引き継ぐという持続性の観点とともに、大田区ならではの歴史や文化を着実に引き継いでいくという意味も込めて掲げております。</p>
21	基本理念	<p>基本理念に多様性が盛り込まれたことは、とてもよいと思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。素案P4の基本理念に記載のとおり、基本構想を実現するに当たって、誰もが自分らしく活躍できるまちづくりを進めてまいります。</p>
22	基本理念	<p>基本理念にある「誰もが自分らしく活躍できる」というのはとても大事だと思っている。大田区は、SDGsに関して先進的な取組を行う自治体ということだが、SDGsは「年齢、性別、障がい、人種、民族、生まれ、宗教、経済状態にかかわらず、すべての人が取り残されないように」という目標を掲げている。ぜひ基本目標の中に「年齢、性別、障がい、人種、民族、生まれ、宗教、経済状態にかかわらず、すべての人が自分らしく活躍できる」という文言を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、素案P4の基本理念「多様な個性が輝く」において、多様性の尊重という観点から「誰もが自分らしく活躍できるまち」を掲げておりますが、基本理念は、構想全体を貫く考え方であるため、将来像や基本目標の実現において当然踏まえるべき考え方という整理をしております。</p> <p>P7の基本目標②「子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という部分については、年齢、障がいの有無だけでなく、あらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっておりますが、いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
23	基本理念	<p>理念としての「地域力」が分かりにくい。また、将来像が、なぜ 2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）なのかについても、分かりにくい。むしろ、今までの経済成長を優先させたまちのあり方を、人口減社会、自然共生社会へ向けて舵を切り、それが大田区を住み続けられるまちにする将来像を描くべきである。「基本目標」には、そのような将来像に矛盾しない項目もあるが、「産業の活力」や「安全・安心で活気とやすらぎ」においては、総花的でどのようなまちになるかが見えない表現になっている。「基本構想を実現するために」の項目においても、方向性が見えにくい表現が多く、こどものための環境づくりや防災・安心を考えると、「緑地拡大を基本とする広場・公園をまちの中に増やす」などの具体的な方策を実現する構想こそが求められていると考える。特に、区民アンケートやワークショップにおいても、「公園」や「緑地」が多く挙げられているが、素案のような総花的な構想では、とてもその方向への実現性がみえない。是非、住み続けられるまち、暮らしやすいまちづくりのための基本構想に修正していただきたい。</p>	<p>素案 P4 の基本理念である「地域力を高める」では、区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく「地域力」をより一層高め、区民、企業、地域団体や行政など、組織や世代を越えて大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくることを基本構想全体を貫く考え方として明記しております。</p> <p>また、基本構想では、2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示しておりますが、大田区の人口推計によると、この 2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）から本格的な人口減少に転じる見込みであり、大きな節目となる時期であることなどから、この年次を設定しております。</p> <p>基本構想は今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針であり、基本目標は将来像を実現するためのまちの姿として掲げたものです。</p> <p>また、素案 P10 の「実現するために」は、基本計画の策定をはじめ区の方針を示したものであり、具体的な施策を示すものではありません。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
24	基本理念 基本目標	<p>今回の構想が「こども」を第一に取り上げたことは評価できることである。「誰もが笑顔で～」と繰り返し心地よい地域であるための「平和で、人権が尊重される社会を前提とし～」な考え方が述べられており、未来を希望できる構想の書き出しになっている。</p> <p>しかし平成 20 年策定の基本構想では大きな柱として「地域力」「国際力」という分かりやすいワードが前面に出ている。</p> <p>今回の構想素案において、基本理念には各委員の意見もあり「地域力」という言葉が残されたが「国際力」に関しては、基本目標①の 5 つ目のまちの姿「世界の人々と～」、基本目標②の 5 行目「すべての人々と～」、3 つ目のまちの姿「言語や習慣をはじめ、属性の異なる人々が～」に包括的にあらわされているように見え、文章にちりばめられることによりインパクトが弱くなっている。</p> <p>「国際力」はまだまだ実現していない。</p> <p>せめて、基本目標①の 5 つ目のまちの姿で、「世界の人々と言語や習慣を超えて積極的に関わりながら、～」と更に強調する言葉を入れてほしい。</p>	<p>平成 20 年に策定した基本構想で記載のあった「国際都市おおた」については、多文化共生的要素を素案 P 4 の基本理念「多様な個性が輝く」で表現していることに加え、各基本目標でも今後の更なる「国際都市おおた」の推進を前提としたまちの姿を描いております。</p> <p>ご指摘のあった基本目標①の 5 つ目のまちの姿では、「言語や習慣を超えて」という文言は明記しておりませんが、世界の人々と積極的に関わるためには、外国の言語や慣習はもちろん、文化や考え方などについても理解を深めていくことを前提としております。</p> <p>今後も更なる「国際都市おおた」を推進するための施策を実施してまいります。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
25	基本理念 基本目標	<p>基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という部分は、「障がい」だけが強調されているようで違和感がある。</p> <p>性別や国籍などもお互いに認めあう必要があると思う。「障がい」を載せるのであれば、更に「性別や国籍など」と他の要因についても示してほしいし、それが難しいようであれば「すべての人が」という表現でよいと思う。</p>	<p>素案 P 7 の基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という部分については、年齢、障がいの有無だけでなく、あらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっております。</p> <p>いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。</p>
26	基本理念 基本目標	<p>基本理念の「2 多様な個性が輝く」とあり多様性について明記されたことは、とても重要なことだと賛同する。そのうえで、前文にある「人権が尊重される社会」を、この基本理念で再掲されることを希望する。</p> <p>この基本理念に対応する基本目標は、「2 文化を伝え育み笑顔でいきいき暮らすまち」に相当すると推察する。このなかで、「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、」という表記がある。</p> <p>「多様性」は年齢、障がいの有無だけではなく、性別、人種、国籍、性的思考、宗教なども包摂する。「性別、国籍、性的思考、宗教」等の表記も追記してほしい。</p>	<p>素案 P 4 の基本理念の前文では、「平和で、人権が尊重される社会」を掲げており、これは、基本理念、将来像、基本目標など、基本構想全体を貫く重要な考え方であるため、前文において記載するという整理をしております。</p> <p>また、P 7 の基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という部分については、年齢、障がいの有無だけでなく、あらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっておりますが、いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
27	基本理念 実現する ために	<p>平成 20 年に策定された基本構想には、大田区の主役は「区民」と明記されているが、素案の3つの理念では「大田区に関わるすべての人々に共通する」というぼかした書き方であり、区政は誰のためにあるのかが曖昧になっている。また、「経営資源」「生産性向上」などの用語で行政を定義していることに非常に違和感を覚える。「プロモーション強化」や「利便性」ではなく、区民が区の行政に愛着や誇りを持つことができるよう、「区民が主役」の行政を今後も行っていくべきではないか。</p> <p>平成 20 年に策定された大田区基本構想の「基本目標 3 個別目標 3 - 3」は「区民に対する説明責任…区政情報の効果的な発信…区政の透明性と効率性を高めます」とあり、「多くの区民が参画しやすい…自律した地方政府」をめざすというものになっている。区民への説明責任や透明性を高めるなど、「区民が主役」は必頃なので素案にも挙げるべきではないか。</p>	<p>新たに策定する基本構想は、2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。</p> <p>基本構想は大田区に関わるすべての人々の共通の目標であるため、特定の主体のみを明記するのではなく皆で一体となって進めるべきものという整理をしております。</p> <p>また、素案 P 11「基本構想を実現するために」の「区民や地域団体、企業との連携・協働」において「迅速かつ着実に情報発信を行うとともに、区民の様々な声を大切にし、区政への区民の主体的な参画を推進します」と記載のあるように、区民の主体的な参画を促すための様々な取組を進めてまいります。</p> <p>具体的な取組については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
28	将来像	<p>魅力的な大田区をつくり上げていくという役割を持つ基本構想の策定に賛同する。</p> <p>一方で、将来像として掲げている「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」は、頭の中に、何も画が浮かんでこない。将来像（ビジョン）とは、誰もが頭に思い描けて、めざそうと思えるものでなければならぬ。</p> <p>たとえば、官民学一体となって努力し、達成する「日本一」をめざしていきたい。大田区と言えばこれ！というものを全国・世界に発信していきたい。</p> <p>ひとつの例として、「大田区留学」を掲げてみたい。23区の中で唯一の国際空港保有区として、留学せずとも大田区に住めば英語を主とした多言語生活を体感でき、将来海外で生活したり、日本にいても海外からのインバウンド取り込みに「生きる人材」になれる大田区で暮らしたい！と、思われるようなまちをつくり上げたい。</p> <p>このように頭に思い描けることが将来像だと思う。</p> <p>目標にも記載のある「大田区ブランド」に磨きをかけるために、もっと的を絞るべきだ。尖った部分が魅力になって、ブランディングを構築できると思う。</p> <p>住む場所は「ここに住まなければならない」か「ここに住みたい」の2択だと思っている。前者はさておき、後者については値段ではなく、住みたいか、住みたくないかで決まるものだ。治安がよいまち1位をめざせれば、住みたいまちに変わってくると思う。大田区が魅力のあるよいまちになってほしい。</p>	<p>将来像は、本素案作成に当たり実施した区民アンケートにおいて、「安全・安心」と「こども」に関する声が特に多かったことなどを踏まえた上で、基本構想審議会において2040年ごろ（令和22年ごろ）にめざすべきまちの姿を検討し、その姿に相応しい「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」にいたしました。</p> <p>「心やすらぎ」は「暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまち」を、「未来へはばたく」は「こどもも含めたすべての人々が未来を切り拓くことができる活力あるまち」をそれぞれ意図しております。</p> <p>また、素案P9の基本目標④では、「安全だけでなく安心であり、日々の生活を心穏やかに快適に過ごせることは、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。」と記載しており、「安心で快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」や「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざしております。具体的な施策や目標値については、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
29	将来像	<p>平成 20 年に策定された基本構想の検証の上に立ったものでないがために、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」という抽象的で、何を進めていきたいのかという首長の熱いメッセージが伝わってこない基本構想になっている。</p> <p>特別区区長会の正副会長の区の基本構想では、皆、めざすべき姿がはっきりとしている。基本構想の素案の中の基本理念で、「地域力を高める」「多様な個性が輝く」「豊かなまちを 未来へつなげる」というフレーズが掲げられているので、「多様な個性が輝き 地域力溢れる 豊かなわがまち おおた」というような何をめざすのか、ハッキリとしたメッセージを出すべきではないか。</p> <p>もっと強い目的意識を持って、基本構想を策定してほしい。</p> <p>年間 3,000 億円の予算を 20 年使えば、6 兆円になる。都や国から補助金を受けると言っても所詮は皆税金であり、税金を使うため、きちんとした目標をたて、20 年後に目標が達成されるように区政を進めていってほしい。</p>	<p>将来像は、本素案作成に当たり実施した区民アンケートにおいて、「安全・安心」と「こども」に関する声が多かったことなどを踏まえた上で、基本構想審議会において 2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）にめざすべきまちの姿を検討し、その姿に相応しい「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」にいたしました。</p> <p>「心やすらぎ」は「暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまち」を、「未来へはばたく」は「こどもも含めたすべての人々が未来を切り拓くことができる活力あるまち」をそれぞれ意図しており、「安全・安心」と「こども」を特に強調して打ち出しております。</p> <p>2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）の大田区のあるべき姿である将来像を実現するため、戦略的に政策体系を整理した基本計画を策定し、着実に推進してまいります。</p>
30	将来像	<p>何を言いたいのか分からない、文言の羅列と感じた。世界有数の旅客数を誇る空の玄関口羽田を有し、大田区の最大のポテンシャルである「国際都市」としての将来像は捨てたのか。</p> <p>大田区が 23 区の一つというのみにあらず、日本と世界を結ぶ地理的優位性を持っていること、そしてこれを最大限に生かすことが、ものづくりのまちとしての産業の再興、商店や観光の活性化につながると考える。</p> <p>「こどもから大人まで、誰もが夢や希望をもち、未来を切り拓くことができる活力あるまち」にするために、大田区が世界とつながっていること、海外との交流拠点として発展していくことを、この将来像に込めてほしい。</p>	<p>「国際都市おおた」については、多文化共生的要素を素案 P 4 の基本理念「多様な個性が輝く」で表現していることに加え、各基本目標でも今後の更なる「国際都市おおた」の推進を前提としたまちの姿を描いております。</p> <p>また、ご指摘いただいた空港を有する地理的特性を活かすことも重要であると考えており、将来像を実現するためのまちの姿である基本目標において、P 9 の基本目標④では「空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されるまち」を掲げ、交流拠点として発展していくこともめざしております。</p> <p>実現のための具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
31	将来像	将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」とあるが、何を表現しているのか分からない、イメージがわからない。よって変更を希望する。	将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」では、「心やすらぎ」で区民アンケートでも要望が多かった「安全・安心」を意識した、暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまちを、「未来へはばたく」でこどもから大人まで誰もが夢や希望をもち、未来を切り拓くことができる活力あるまちを表現しております。また、この日々のやすらぎと未来への希望により、笑顔があふれるまちの実現をめざすことを表現しております。また、今後公表に向けて、基本構想をご覧になっていただく皆様にとって分かりやすく、イメージしやすいデザインにした冊子を作成してまいります。
32	将来像	羽田空港を有する区として、大田区を訪れる外国人観光客を相手にするような華々しい開発や整備には確かに常に力を入れてきたといえるが、果たしてそれのみで「国際都市」が実現しえるのだろうか。 大田区の大きな特長といえる、ユニークな飲食業を労働力としても支えてきた、区内に多く存在する外国人もまた、「大田区に関わるすべての人々」であり、「個性をお互いに認めあいながら、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らす」権利を有するはずである。在住外国人の人権が尊重されるまちこそ、真の「国際都市」ではなかろうか。 「大田区基本構想(素案)」が、まさにSDGsの「誰一人取り残さない社会の実現」に向けての、志は高く、かつ地道な行動を伴う宣誓になることを強く望む。	素案P4の基本理念の前文では、「平和で、人権が尊重される社会」を掲げており、在住外国人の人権の尊重もその中の重要な視点の一つです。これは、基本理念、将来像、4つの基本目標など、基本構想全体を貫く重要な考え方であるため、前文において記載するという整理をしております。 P7の基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、個性をお互いに認めあいながら、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざします。」という部分については、年齢、障がいの有無だけでなく、国籍などを含むあらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっております。いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。
33	将来像	将来像のフレーズに「笑顔」という言葉が入っているのは、とてもよいと思う。「安心・安全」という言葉がよく使われるが、「その結果、みんなが笑顔になる」というイメージが真っ先に浮かぶのがよいと感じる。	今後は、将来像として掲げた「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向けて、着実に取組を進めてまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
34	将来像 基本目標	<p>第2章将来像における「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち」、また第3章基本目標①の「こどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現を謳うことは、具体的には親（保護者）の貧困を生まない（あるいは親の貧困などの出自や環境に、こどもが大きく左右されないですむ）社会をこの大田区で実現するという、大きな社会的任務を果たす宣誓とし評価し期待する。</p> <p>個人のかかえる困難を、個人の資質にゆだねず、社会的政治的課題の芽として気づき、それを共助で乗り切ろうとする発想や行動力は、個人やNPO団体などの自由で小回りの利く民間にむしろまかせるとして、その発想を一時的なものから、仕組みづくりへと転換し、社会を支えるシステムにすることこそが、行政の担うべき、大切に唯一無二の役割であると考えて。「地域力」ともてはやすのは簡単だが、共助を個人のボランティア精神のみに委ねては疲弊、弱体化するばかりである。仕組みにするのは、高度な調整能力に長けたプロ、すなわち適切な対価が支払われる専門職員の存在が不可欠である。行政職員もまた、クレームまがいの対応に疲弊することなく、高い志をもって「よりよい未来を創り出す人材」として尊重されることを望む。</p>	<p>素案P4の基本理念における「地域力を高める」では、「大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくります」と掲げており、この中には当然区も含まれるため、共助をボランティア精神に委ねるものではありません。</p> <p>また、P10「基本構想を実現するために」では、将来像を実現するために区が取り組むべき5つの重要な方針を掲げており、「職員一人ひとりの意識・資質の向上」では、「職員一人ひとりが、自ら考え、行動すること」が重要であり、「社会変化や技術革新の動向も見据え、区政を担うプロフェッショナルとして職務に取り組むとともに、常に区民目線に立ち、丁寧かつスピード感を持って対応していくこと」や「新たな知識や技能の習得だけでなく、幅広い視野や経営的な感覚を持ち、多様化する行政課題への迅速・的確な対応に向けた専門性の向上を図ることで、区民サービスの質の向上につなげていくこと」が重要であるとしています。</p> <p>区は、基本構想の実現のために、大田区に関わるすべての人々を尊重しながら、職員一丸となって努力してまいります。</p>
35	基本目標	<p>区内に産後ケア施設（宿泊）を作る、蒲田～京急蒲田駅間のバスを通す、京急蒲田駅近辺の高架下に空き地があるので公園を作るなど、子育て世帯への支援拡充を進めてほしい。</p>	<p>素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」や、「こどもたちが楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しているまち」をめざすこととしており、実現のためには子育て世帯への支援の充実も重要と考えております。</p> <p>特に、本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、中学生以下のこどもを中心に公園に関する意見が数多く挙がっており、P9の基本目標④では「地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実しているまち」をめざすこととしています。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
36	基本目標	学童に入れない。また、19時までに行っている学童が近くにない。民間学童の助成制度など、こどもの放課後学童を拡充してほしい。	素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」をめざすこととしており、実現のためには子育て世帯への支援の充実も重要であると考えております。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
37	基本目標	国の第三子の家庭のみの大学無償化をすべてのこどもにしてほしい。平等にするべき。または成績が良く学ぶ意欲のあるこどもの学費を無償化にするべき。 少子化対策を本気で考えているのであれば、働き方を変えなければ少子化は加速するばかりだと思ふ。 育休育児時短をとりやすいように、育休育児時短をする社員がいる職場の周りの人に、特別手当を支給したら、休みやすい。 こどもの風邪や学校行事は、女性がこどもを迎えに行くのが基本の考えがある日本で3人こどもを産み育て仕事をし、家事をするのが無理。根強い男性社会を変えなければ少子化は進むと思ふ。 社会人の休みを多くしたり、就労時間を短くする政策はどうか。	素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」をめざすこととしており、実現のためにはご指摘いただいた働きながら育児がしやすい環境づくりに関しても多様な取組の推進が重要であると考えております。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
38	基本目標	飛行機が住宅の上を飛ぶのは反対。音が怖く、絶対落ちないということはないから不安を感じる。	素案P9の基本目標④では、「安心して快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」をめざすこととしており、安全・安心で住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていくことを表現しております。 今後も誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めてまいります。
39	基本目標	歩道が狭い、ガードレールがないなど交通面で安全な道が少ない。	素案P9の基本目標④では、「安心して快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」をめざすこととしており、実現のためには歩道の安全性を高めることも重要であると考えております。 安全・安心なまちづくりに向けた具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
40	基本目標	<p>近隣の区と比べると図書館や公園、児童館や自習室や学童など、こどもと子育てをする人が集う場所は古かったり老朽化が目立っている。小さなこどもから勉強をする児童や学生、ファミリーや休憩するお年寄りなどがゆったりと過ごせるような、インクルーシブで気軽に寄りたいと思えるような場所に新しくしてほしい。</p> <p>区での企画とハンドリングが難しい場合、インクルーシブでこどもの居場所を作れるような企業やスタートアップを積極的に誘致し、それを補償するなど幅広い視点で検討してもよいと思う。</p>	<p>素案P6の基本目標①では「こどもたちが楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しているまち」、P7の基本目標②では「社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまち」をめざすこととしており、実現のためにはご指摘いただいたような誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所づくりも重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
41	基本目標	<p>世界の空からの日本の窓口大田区のカラーづくりをしてほしい。空港を持つ地域の特性を活かした大田区のまちづくりを願う。安心して快適な住環境の整備に向け、ゴミが少ない道路環境の向上は区民誰もが参加でき、大田区のイメージが作れると思う。基本理念の実現に向けた先駆けた第一歩である。</p>	<p>ご指摘のとおり、23区で唯一空港を持つという強みをまちづくりに活かすことは重要であるとと考えており、素案P9の基本目標④において「空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されているまち」をめざすこととしております。また、治安がよく「心から安心できるまち」の実現のためには、ごみが少ない快適な住環境の形成も重要です。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
42	基本目標	<p>どなたも子育てしやすいまちになるよう、二人親、ひとり親世帯問わず、助成金や相談窓口の拡充を盛り込んでほしい。施設利用のチケットなどの配布が検討されている場合は、区内のどこからでも歩いていけるように利用可能施設を配置してほしい。</p>	<p>素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」をめざすこととしており、実現のためにはご指摘いただいた誰もが子育てしやすい環境づくりも重要であるとと考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
43	基本目標	<p>古い家屋が多いため、耐震・防火対策についても盛り込んでほしい。</p>	<p>素案P9の基本目標④では、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすこととしており、実現のためにはご指摘いただいた耐震・防火対策も重要であるとと考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
44	基本目標	交通の利便性を重視すべきという点には大きく同意する。この点において、新空港線は蒲田駅の乗換えが明らかに不便になるため、このままでは利便性を大きく削ぐ結果となるのではないかと危惧している。新空港線を推進するのであれば、蒲田駅での乗換えや京急蒲田駅までの乗入れに関する現在の需要を調査して明確にしてほしい。また、宇都宮のLRTのような新たな形態(蒲田駅西口から京急蒲田駅までのLRTなど)の検討もしてほしい。	新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。ご指摘いただいた乗換えについては、駅改良やエレベーター、エスカレーター等の設置によりスムーズな乗換えができるよう、整備主体とともに検討してまいります。また、新空港線の利用者数については、東京都との「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」の中で検討した需要予測の結果において、5.7万人/日となっております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
45	基本目標	こどもの安全や、子育てしやすいまち、犯罪や交通事故の少ないまちを望むという意見が多く、その考えに賛成である。そのために区で推進してほしいのが、都市計画道路の早期での整備である。通学路になっていたり沿道に保育園があるのに、抜け道となっているため交通量が多く、歩道がなく、飛ばす車も多い、非常に危険な道路が存在する地域もある。都市計画道路が整備されることで、その道路が拡幅されたり、歩道が設けられることで危険が大幅に軽減されるので、一部区間だけでも構わないので早期に着手してほしい。	素案P9の基本目標④では、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすこととしており、その実現のためには、都市計画道路の整備も重要な要素であると考えております。区は、都市計画道路の整備について、平成28年3月策定の「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき取り組んでおり、引き続き着実に整備を推進してまいります。
46	基本目標	大田区にも国指定の重要文化財として大地震に耐えられそうにない建物がある。これら倒壊の恐れある建物の見直し、空き家になっている廃墟家屋の申請手続きの改善と土地活用を行うべき。	ご指摘いただいたとおり、地震をはじめとした災害に強いまちづくりは重要であると考えており、素案P9の基本目標④では「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」や、「安心して快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」の実現という形で表現しております。そのための具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
47	基本目標	いつ起きても不思議ではない大地震、津波、大型台風などに備えた災害時の緊急避難場所、怪我人や急患の応急手当ての充実、避難所の拡充、ライフラインや物資ルートの確保や備えが益々必要だと思ふ。	素案P9の基本目標④では「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすこととしており、大規模災害に備えた各種取組は重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
48	基本目標	<p>京急と東急の羽田直通案は絶対反対。直通にすることにより蒲田で途中下車する観光客が減り、まちにお金が落ちることはないと思う。そのために住民税を使うより、もっと住んでいる区民のための子育て&バリアフリー化や環境改善にお金を使ってほしい。具体的には、細い道路の拡張整備、呑川の悪臭対策。また、JR 蒲田駅の北口開設を希望する。</p>	<p>新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。また、区は新空港線整備を、蒲田をはじめとした鉄道沿線のまちづくりを進めていく最大の契機と捉え、それぞれの地区が持つ魅力的な地域資源を活かしながらまちの機能更新を行い、より利便性が高く、多くの方に「訪れてみたい」、「住み続けたい」と思ってもらえるような更に魅力的なまちの実現をめざしていきます。</p> <p>一方で、子育て支援やバリアフリー化、環境改善なども重要であるため、子育てに関してはP6の基本目標①、バリアフリー化に関してはP7の基本目標②の「社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまち」及びP9の基本目標④の「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」、環境改善に関してはP9の基本目標④の「安心して快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」でめざすべきまちの姿を表現しております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
49	基本目標	<p>主に子育て支援に力を入れてほしい。小学校給食費の無償化を3月までではなく、継続してほしい。</p> <p>学童等も放課後の預かりはあると思うが、朝も早く出勤する家庭もあると思うので、朝も学童の預かりを行ってほしい。</p> <p>また高学年になってくると、学童に入りにくくなるため、公園で遊んでいる子が多いが、危険な遊びをしている子も多く見受けられる。公園でも見守る大人がいたら安心して公園に行かせてあげられると思う。また、子どもたちを見守るシステムも充実させてほしい。緊急通報が発信された際に役所や警察、保護者、教育機関等が連携してすぐに駆けつけられるようなシステムが整っていると安心できる。</p>	<p>素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心して子どもを産み、育てることができるまち」や、「子どもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所が充実しているまち」をめざすこととしており、実現のためには子育て世帯の負担軽減や子どもの安全を守っていくことも重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
50	基本目標	<p>保育園の数や質、立地、入園条件と様々な課題に直面している。保育施設の拡充をめざしてほしい。</p> <p>また、将来を見据えて小学校～高校、地域施設への設備投資を進めてほしい。</p>	<p>素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」をめざすこととしており、実現のためには保育環境の充実も重要であると考えております。また、「すべてのこどもが自分らしく輝いているまち」の実現のためには、教育環境の整備も重要です。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
51	基本目標	<p>JR 蒲田駅の北側に出入口を作ってほしい。北側には住宅が多く存在するため、駅の混雑緩和につながると思う。</p> <p>また、北側の東西連絡通路が薄暗いので、地上で明るい通路を設けることで治安も良くなるのではないかなと思う。</p>	<p>素案P9の基本目標④では、「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」や、「鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されているまち」をめざすこととしており、「蒲田駅周辺地区基盤整備方針」においても、整備に向けた視点として「安心してまちなかを回遊できる人を中心とした空間の形成」を掲げているなど、駅周辺の人流の円滑化も重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
52	基本目標	<p>2LDK 以上の住居を増やしてほしい。家族3人が暮らせそうな2LDK以上の賃貸の家がない。周辺には戸建てやワンルームマンションは建っているのに家族が住めそうなマンションは建っていない。</p> <p>区からファミリー層マンションを建てたら助成金を渡すなど、不動産屋と協業でファミリー層が増えるよう対策してほしい。もしくはファミリー層に住まいを案内してほしい。</p>	<p>素案P6の基本目標①では、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」というフレーズでこどもや子育てを大きく打ち出しており、実現のためには子育て世帯が住み続けたいと思えるような環境づくりも重要であると考えております。</p> <p>また、P9の基本目標④では、「安心で快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」をめざすこととしています。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
53	基本目標	<p>沼部駅周辺を新しく開拓してほしい。多摩川線の中で一番目立たないのが沼部駅だと思う。桜坂で大田区も推しているなら、まず、東急と協議し、沼部駅から桜坂駅へ改名。同時に駅前にスーパーなどをつくってほしい。新空港線で大田区を盛り上げたいのなら多摩川線の新規開拓、ファミリー層の定住を促す対策は必須だと思う。</p>	<p>素案P9の基本目標④では、「鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されているまち」をめざすこととしており、実現のためには東急多摩川線沿線のまちづくりも重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
54	基本目標	学童の充実もしくは民間学童への補助金給付をしてほしい。安心して通える学童でないと、働く母親として安心して定住できない。	素案P6の基本目標①では、「こどもたちが楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しているまち」をめざすこととしており、実現のためには子育て世帯への支援の充実も重要であると考えております。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
55	基本目標	新空港線は、将来的な維持管理コストも踏まえて真のニーズがあるのか疑問が残る。	新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。 新空港線の利用者数については、東京都との「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」の中で検討した需要予測の結果において、5.7万人/日となっております。 なお、新空港線整備は都市鉄道等利便増進法に基づき、鉄道を運行する営業主体と線路や駅を整備する整備主体に分かれて事業を行う「受益活用型上下分離方式」の活用を想定しています。整備主体は、この仕組みにより、営業主体から支払われる線路や駅の施設使用料をもって施設の維持管理や借入金の返済等を行います。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
56	基本目標	多くの区民は公園や自然等を重視している。人口減少で税収も減る中、費用面の負担が大きい新空港線の整備について、十分に納得できる説明もなく推し進める区政には納得できない。 その分の費用をこどもたちの教育や福祉の充実に充ててほしい。	新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。 一方で、教育や福祉の充実も重要であるため、教育に関してはP6の基本目標①、福祉に関してはP7の基本目標②でめざすべきまちの姿を表現しております。 ご指摘いただいた費用面の負担については、区は整備主体となる第三セクターに対して補助金や出資金の支出を行っていますが、都からの交付金を受けるなど、区の費用負担は最小限に抑えることができるものと考えております。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
57	基本目標	<p>こども・子育てについて第一に掲げたことがまず素晴らしいと思った。大田区は住宅価格が都心に比較して高騰していないことから育児世帯の転入が見込めるが、近隣自治体と比べるとまだ足りない部分があるため、選びにくいという声も出ている。近隣自治体や評判のよい自治体を参考にし、日本で1番、世界でも有数の子育てしやすい地域になってほしい。</p> <p>防災に言及した点も素晴らしいと思う。都内直下型地震や浸水被害の懸念があり、子育て世帯の私たちは不安に思うことが多い。防災に力を入れ、現在の住宅事情（マンション世帯の増加、町内会の形骸化など）を考慮した防災の仕組みを考えてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、子育て世帯に選ばれるまちづくりは持続可能な自治体経営のために重要であると考えており、素案P6の基本目標①「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」というフレーズでこどもや子育てを大きく打ち出しています。</p> <p>また、P9の基本目標④では、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすこととしており、現状を踏まえた上で、防災・減災の取組を進めてまいります。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
58	基本目標	<p>こどもたちの意見や声が反映されているのはとてもよい。実際の区民の声、選挙権を持たないこどもたちの声を取り上げる取組は今後も続けてほしい。</p> <p>一方で、親世代の声も同様に上げてほしいと感じる。現状、高齢者向けの区政や施策が多く、「未来へかがやく」大田区をめざす姿勢とは逆行しているように感じる。未来を担うこどもとその親世代にとってよりよい大田区になることを切に願う。</p>	<p>本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、中学生以下のこどもを持つ保護者からも多くのご意見をいただき、各基本目標のめざすべきまちの姿に反映しています。</p> <p>基本計画の策定に当たっては、親世代を含めたより多くの区民の皆様からのご意見を伺い、計画に反映できるように努めてまいります。</p>
59	基本目標	<p>「こども」というキーワードがとても多い。子育て世代がこどもを大田区で育てていきたいと思える区になるための要素がきちんと盛り込まれてほしい。</p>	<p>本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、こどもに関する多くのご意見をいただいたため、素案P6の基本目標①では、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」というフレーズでこどもや子育てを大きく打ち出しています。</p> <p>また、同じく基本目標①では「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」をめざすこととしており、大田区でこどもを育てていきたいと思えるようなまちづくりを進めてまいります。</p>
60	基本目標	<p>新空港線はバリアフリーやユニバーサルデザインの観点からは逆行していると感じる。それは、今の計画では乗換えの不便さが欠点となっているからだ。これが解決しないかぎり、進めてほしくない計画だ。</p>	<p>新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。</p> <p>ご指摘いただいた乗換えについては、駅改良やエレベーター、エスカレーター等の設置によりスムーズな乗換えができるよう、整備主体とともに検討してまいります。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
61	基本目標	こどものみでなく、高齢化も進むことも重要な内容だと思う。介護や医療が充実するよう、人材が減らないような財政的支援も進めてほしい。	素案P7の基本目標②では、「一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っているまち」をめざすこととしており、ご指摘いただいた介護や医療の充実も重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
62	基本目標	「安全・安心で～」というまちの姿を小中学生のアンケートから導き出したことは努力の結果で大変よいことであると感じている。区民説明会当日の区の発言にあった「自助・共助・公助」の区役所の使命である公助が災害から時間が経ってから発動することはよく理解している。しかし、計画年度になっている防災計画の素案を見ても区役所が事前に減災のための地域連携を強化するような、安心感が得られるような具体的な文言が見いだせないため、防災、減災のために地域連携の強化は区民一人ひとりも区役所も主体的に推し進めなければならないことを強調してほしい。	ご指摘のとおり、防災・減災のための地域連携を区民と行政が互いに主体的に進めることは重要であり、素案P9の基本目標④において「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすとしております。基本構想は、区役所を含め区に関わるすべての人々の共通の目標であるため、地域連携の強化についてもしっかりと取り組んでまいります。
63	基本目標	基本目標について、優先順位の高いものから列記されていると理解してよいか。一般的にはそう理解されると思う。基本目標の第一に、「こども」のみにフォーカスした目標を掲げるのは違和感があった。もちろん、今後の人口動態を見ても、こどもたちへの投資、子育て支援が最重要課題の一つであることは認識しているが、それは第二、第三に位置付けるものであり、やはり基本目標の第一は、すべての大田区民のため、こども、若年層、高齢者、そして障がい者や生活に特別な配慮が必要な方々など、誰一人取り残さず区民一人ひとりを包摂した目標を掲げるべきと考える。	本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、こどもに関する多くのご意見をいただいたため、素案P6の基本目標①では、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」というフレーズでこどもや子育てを打ち出しています。基本目標は区民の皆様のご意見を踏まえたものであり、第一に掲げることで強調するという意図はありますが、4つの基本目標に優先順位があるわけではありません。こども、若年層、高齢者、そして障がい者や生活に特別な配慮が必要な方々など、誰一人取り残さないことはまちづくりにおいて重要だと考えておりますので、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざして、しっかりと取り組んでまいります。具体的な施策については、基本計画を策定する中で検討してまいります。
64	基本目標	首都直下型地震の発生が、今後30年以内にあるとの予報もある。発生後の対応はもちろんとして、事前の準備のために、区の総力を挙げて情報提供をしてほしい。	素案P9の基本目標④では、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすとしております。実現のためには防災・減災のための情報発信も重要であり、しっかりと取り組んでまいります。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
65	基本目標	<p>大田区SDGs未来都市計画に記載がある今後取り組む課題として「多様な主体と連携した脱炭素・循環型社会の構築」がある。</p> <p>循環型社会の実現に向けて大きな課題はプラスチックの資源循環だと考えている。</p> <p>プラスチック廃棄物については、企業ゴミと家庭ゴミでそれぞれ分けて施策を行う必要があると考える。</p> <p>企業が排出するプラスチック廃棄物については各社が行うべき責任だが、区が賛同する企業を募り、採算ベースに乗せることができる企業数を地域ごとに確保して回収していくシステムを構築できれば、マテリアルリサイクルが実現できるのではないかと思う。</p> <p>家庭で排出されるプラスチックゴミはマテリアルリサイクルが難しいものが多いと推測するが、卵のパック、食品トレーなど、単一素材であるためマテリアルリサイクルが可能なものも存在する。</p> <p>そのようなリサイクルできるプラスチックゴミを規定して、区の分室(出張所や、区民センターなど)に回収BOXを設け、古着と同様の回収スキームを構築してはどうかと考える。</p> <p>すべてをリサイクルすることはすぐには難しいと思うので、できることから実践していくことが大切ではないかと思う。また、マテリアルリサイクルされた再生ペレットを原料に製造したゴミ袋を区内のコンビニやスーパーなどで販売を開始し、区民の関心を高める活動も必要ではないかと思う。</p> <p>大田区内の企業が分別の必要性を感じ、導入を検討する場合や、区民が簡単にそして間違いがなく、素材を分別するために区の分室に設置する際の補助金などの支援があれば、この活動が加速していくのではないかと考えている。</p>	<p>素案P8の基本目標③では、「資源を無駄なく利用する意識が浸透し、循環型社会が形成されているまち」をめざすこととしており、プラスチックごみ再利用の促進等に関する取組は重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
66	基本目標	基本構想に賛同する。こどもの成長、笑顔でいきいき暮らせるまち、産業の発展、安全・安心のまちを持続的に実現していくために、スポーツという活動が鍵になっていることに改めて気づかされる。「心身を鍛える教育としてのスポーツ」からいち早く脱却し、次世代の人材育成、地域力向上、安心コミュニティ生成、産業パフォーマンス向上、などに貢献する「楽しむスポーツ」によって、縦割りの行政システムが横展開しながら大田区がよりよいまちに進化していくことを期待する。スポーツには「する・みる・ささえる」という楽しみ方がありそのための環境作りに積極的に協力したいと思う。	素案P7の基本目標②では、「気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っているまち」をめざすこととしており、多様な視点からスポーツ推進のための環境づくりを進めることも重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえて基本計画を策定する中で検討し、将来像の実現に向けて各局が連携して取り組んでまいります。
67	基本目標	こども基本法ではすべてのこどもに意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会が確保されていることから、こどもたちが権利の主体として、自分が考えていることや思うことを言えること、それを聞いてもらえることにより自分に自信を持ち、社会への積極的な参加意識をもてるのが大切だと考える。これは、大田区の「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現に向けて大切な要素ではないだろうか。現行の素案では、「こどもの声に耳を傾けながら」とあるが、「こどもたちが自分の意見を言えること、自分に自信を持ち、社会への積極的な参加意識をもてること」をもう少し盛り込むと更によくするものと思料する。	素案P6の基本目標①「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現のためには、こどもの意見を尊重することも重要であると考えております。「こどもの権利が守られているまち」では、平成元年に国連総会で採択され、平成6年に日本が批准した「子どもの権利条約」の4原則である「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」が守られることを表現しています。さらに、基本構想審議会における、「こどもの意見を聞くことは特に重要であり、基本目標に明記すべき」という意見を踏まえ、「こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育てを支えるまち」をめざすこととしています。また、「世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っているまち」をめざすこととしており、実現のためにはこどもたちの社会への積極的な参加意識の向上も不可欠であると考えております。
68	基本目標	基本目標④「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」ではインフラ面での安心、安全、利便性といった項目が挙げられているが、虐待や暴力(DVなど)といった安全、安心も大切だと思う。これらのことは基本目標②「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」に広い意味で網羅されているということか。	素案P6の基本目標①では、「こどもの権利が守られ、こどもたちが将来に希望をもって育つまち」や「こどもたちが愛情を注がれて健やかに成長するまち」、P7の基本目標②では、「個性をお互いに認めあいながら、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」、P9の基本目標④では、「心から安心できるまち」をめざすこととしており、虐待や暴力、犯罪等に対しても、安全・安心なまちづくりをめざすことについてそれぞれ示しております。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
69	基本目標	序章の「1 策定の背景」にもあるとおり、高齢者の割合が増えているにもかかわらず、高齢者の暮らしについて示されていない。第3章「1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」で若年層への対応は明記されているのと対照的だ。具体的には、横須賀市が行っている「わたしの終活登録」、足立区が有料で行っている身元保証（その他預金管理や施設への入居手続き等々）のような施策を、大田区でも行ってほしい。高齢者のみならず単身世帯が増えていく中、このような施策は重要となっていくことだろう。第3章の「4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」や第1章の「2 多様な個性が輝く」にも通ずる施策と言えると思う。	素案P7の基本目標②では、「子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、個性をお互いに認めあいながら、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」をめざすとしており、実現のためには高齢者の暮らしに対する支援も重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
70	基本目標	こどもの育成について、核家族化・子育て世代の孤立が懸念される中、子どもが育つ地域づくりとその担い手としての高齢者の協力など、今後の人口構成を見据え、世代間を越えた地域づくりなどを強くビジョンとして示してもよいかと思う。	素案P6の基本目標①では、「子どもたちをあたためて包み、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えているまち」をめざすとしており、実現のためには高齢者の協力等も含む地域で連携した子育て世帯への支援も重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
71	基本目標	地球温暖化・激甚化災害のリスクが深刻化する中、災害に対する強靱性として大田区の立地特性を加味し、令和元年台風19号での災害から学んだ洪水・水害対策や災害発生時の拠点づくりなどの防災計画を刷新するとともに、強く示すべきではないか。ハコもの整備ではなく、「自助・共助・公助」の連携強化、企業と連携した災害拠点協力施設のネットワークづくりと企業との連携に向けた支援体制などを基本構想に基づき検討いただきたい。（呑川・蒲田駅周辺、多摩川沿岸、羽田地区など浸水リスクの高い、災害時の避難人員増加が想定されるエリアの拠点となる企業の施設の建て替え・強靱化の推進補助策など）	素案P9の基本目標④では、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすとしており、実現のためには企業との連携も含めた防災・減災のための支援体制の構築等も重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
72	基本目標	空港を有する区の特性として、国内外含めた日本の玄関口・東京の空のフロントとしてのめざすべき行政戦略へのビジョンを提示いただくべきではないかと思う（産業やコンベンション施設の誘致、大学附属病院等高度医療受診目的の訪日対応滞在施設など）。	素案P9の基本目標④では、「空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されるまち」をめざすとしており、実現のためには23区で唯一空港を持つという強みをまちづくりに活かすことも重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
73	基本目標	<p>交通計画として、鉄道の収益性が社会問題・課題視される中、区が描くべきなのは鉄道沿線ありきのまちづくりではなく、鉄軌道（ＪＲ等広域交通と京急・東急等地域交通）と公共モビリティ・コミュニティバスを含めた面的交通ネットワークを活かしたまちづくりへ転換していくべきではないかと考える。その意味でも冒頭の背景として述べられている人口構成や社会構造変化、大田区内の産業構造が変化する中、「40年来の悲願」を未だに引きずりながら新空港線の建設を推進することではなく、方針転換・改革含め検討をすることが本基本構想の策定のいま求められているのではないかと考える。都心部の低密度交通利用の交通として大阪市京阪中之島線の事例もあり、過年度の新空港線計画では逆に通過交通化による蒲田駅周辺小規模事業者の衰退を助長するのではないかと懸念される。建設費の大部分を負担することになるのは区民である。本来の区民の足となる地域交通に対してどのような戦略を描こうとしているのか（高齢者・交通弱者に対する日常生活・医療・健康維持施設などへのアクセスを容易にするオンデマンド交通など）、既存もしくは整備が進められている交通ネットワークを活用した余計な社会インフラを後世に残さないネットワークを再構築し、持続可能な社会に向けていただきたいと思う。基本構想では第3章4項3号の「鉄道沿線から広がる」ではなく「ネットワーク化された交通拠点を中心に広がる」などの記載で示し、具体的戦略転換含めて検討いただきたい。</p>	<p>新空港線整備は、国の答申においてその必要性や意義が示され、「矢口渡から京急蒲田までの事業計画の検討は進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき」とされたため、令和2年9月より東京都と「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」を開始し、令和4年6月に都市鉄道利便増進事業における地方負担分の費用負担割合等に関して都区で合意しました。また、同年10月には整備主体となる羽田エアポートラインを設立し、現在同社が中心となって事業化に向けた検討が進められております。</p> <p>新空港線が整備されることで、新たな人の流れが生まれ、多くの方が行き来し、文化的交流やビジネスの活性化が期待されます。こうした人の動きの活発化は、沿線のまちづくりを進める契機にもなります。このため新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」や「鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されるまち」の実現に資する事業であると考えております。</p> <p>一方で、基本目標④では、鉄道沿線のまちづくりだけではなく、利便性の高い交通ネットワークの整備についても明記しております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
74	基本目標	<p>平成20年に策定した基本構想には、「基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市」の中に個別目標2-1として「水と緑を大切に」「水辺や緑など身近な自然環境と触れあう場を守り育てるとともに、景観や東京全体の環境にも配慮したまちづくりを行う」とあるが、新しい基本構想にはこういった項目はない。</p> <p>田園調布せせらぎ公園のせせらぎ館建設では、それまで区民が享受してきた森を壊し、安らげる木々に包まれた富士見会館を区民が集える集会室ではなく区役所にしてしまったこと。地元の人たちが大反対してきたことを知ると、一体誰のためなのかと思う。緑の恩恵は無限である。景観や環境を大切にすることを蔑ろにしないであらいたい。</p>	<p>素案P9の基本目標④では、「身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまち」をめざすとしており、実現のためにはみどり豊かで快適なまちづくりも重要であると考えておりますので、景観や環境は新たな基本構想でも大切にしております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
75	基本目標	<p>こどもたちの食の安心安全を守り、温暖化防止・自然との共生の取組、環境問題を学ぶ教材として給食にオーガニック食材を取り入れるべきだと痛感している。農薬を使わないことで害虫を食べるカエル等が増え、自然がバランスをとってくれる有機農法は環境保全に繋がる。「SDGs 未来都市」として率先して大田区の小中学校の給食に有機食品を取り入れれば、意識を高く持つ子育て世代への大きなアピールになり、児童や生徒・地域の方々に環境を考慮した農法が生物多様性の保全やSDGs 達成に貢献することを知る機会になる。段階的に学校給食という大きな規模で有機食材の調達を増やしていくことで環境が整い、将来的に有機食品の価格を下げることに繋がるはずだ。少子化の流れの中でも食糧は私たち人間にとって不可欠であり、健康や環境・生態系の向上は生きる上での基盤である。世界の流れに着目し長期的な視点でオーガニック化を推進することは、目の前の利益を最優先し不安定化してしまった現代を立て直す切り札になるのではないか。東京はまだわずかだが、大田区では率先して取り入れていくことを心より願う。</p>	<p>素案P8の基本目標③では、「自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しているまち」をめざすとしており、実現のためには様々な手法を通じて児童や生徒・地域の方々に環境保全やSDGs 等に関する正しい知識や情報を発信していくことも重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
76	基本目標	<p>働くことが最優先で後回しにされてきた子どもたちを社会の一員として尊重する取組として「1日保育士体験」を区で推奨できれば長期的に多くのメリットがあると考えている。親が子どものために仕事を休み、職場がこうした取組に応じる機会をつくることで、それぞれの持ち場でカバーしあい、少子化の中将来を支える貴重な子どもたちを皆で育てていく感覚を養い、子育てや介護をしながら働く人々への理解が広がることで皆にとって快適な職場に繋がるのではと思う。更に保育士を体験することで、先生方の苦労を体感し先生への感謝が芽生えることで保護者と保育士の関係が良好になり、保護者が園に入ることによって保育士の虐待も防止でき、親はわが子以外の子どもの成長も知ることによって子どもを通じた親同士のトラブルも減るのではと思う。</p> <p>大田区の取組として大卒や資格保持者である保育士や幼稚園教諭に対する優遇を上げれば専門性の高い優秀な人材が集まるはずだ。労働環境は悪化する一方低賃金化の促進で辞職を余儀なくされるベテラン保育士たちの受け皿になり得る。保育者の質を高めることは将来の大人である子どもたちの質向上に寄与すると考えている。</p>	<p>素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心して子どもを産み、育てることができるまち」をめざすこととしており、実現のためには保育の質を向上させる取組や子育てや介護をしながら働く方々への理解が広がるような取組も重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
77	基本目標	<p>抽象的で分かりづらいが、つまりは「大田区をどんなまちにしたいか」ということだと思う。私の関心は子どもの未来である。少子化、いじめ、不登校は深刻だ。子どもたちが安心して生き生きと暮らせるまちにさせていただきたい。子どもを安心して産める対策、いじめの原因を探る対策、不登校も然り。そういった対策には区のお金がかかる。そのためには魅力ある産業が欠かせない。そちらにも力を入れなければならない。特に働き盛りの人たちに長く大田区に住んでもらわないと区に税金が落ちないし、子どもに対する対策が施行できない。子育て世代が長く住むには住環境が良くないとうまくいかない。子育てに欠かせない公園、緑地がどうしても必要である。それも若い子育て世代のニーズにあったもの。子どもを取り巻く問題は深刻だ。まずそこから考えをまとめて実行に結び付けてほしいと願っている。</p>	<p>新たに策定する基本構想は、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。</p> <p>本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、子どもやその保護者からも多くのご意見をいただき、P6の基本目標①では「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」というフレーズで子どもや子育てに関するまちの姿を大きく打ち出しています。</p> <p>また、P8の基本目標③では「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち」というフレーズで産業の発展を、基本目標④では「安心で快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」という形で住環境が整備されたまちの姿を、また同じく基本目標④では「地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実しているまち」という形で公園が充実したまちの姿を掲げています。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
78	基本目標	<p>気候危機が深刻化する中で、CO₂削減に対して社会全体のシステム変革を望む声が日に日に増している。</p> <p>イギリスやフランスなどで広まった市民参加型の気候市民会議が日本でも徐々に広まりつつあり、国や地方自治体に具体的な政策提言をすることを目的として、無作為抽出で選ばれた一般市民と専門家が地球温暖化対策について複数回の会議を実施している。この大田区でのそのような試みが可能なのか、私自身も情報を得たばかりなので未知数だが、一つの意見として提出する。</p>	<p>素案P8の基本目標③では、「自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しているまち」や「次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めているまち」をめざすとしており、実現のためには区民の皆様と一緒に検討を進めていくことも重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策や手法については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画の策定等を通じて検討してまいります。</p>
79	基本目標	<p>基本目標①子どもについて、「子どもがひとりも取り残されない」、「戦争がない平和な環境で育つ」を追加希望する。</p>	<p>素案P6の基本目標①「未来を創り出すこともたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現のためには、こどもの意見を尊重することも重要であると考えております。</p> <p>「こどもの権利が守られているまち」では、平成元年に国連総会で採択され、平成6年に日本が批准した「子どもの権利条約」の4原則である「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの意見の尊重」が守られることを表現しており、こどもが誰一人取り残されないことを前提としたまちづくりを進めてまいります。</p> <p>また、平和については、基本目標①のみならず、基本理念、将来像、4つの基本目標など、基本構想全体に関わる大切な考え方であるため、P4の基本理念前文において「平和で、人権が尊重される社会を前提とし、」と記載しており、戦争がない平和な環境は当然の前提とした上で、子育てや教育に関する施策を進めてまいります。</p>
80	基本目標	<p>基本目標④快適なまちについて、「(利便性やにぎわいばかりではなく) 静的スペース、空間を有する道路にて、高齢者や障がい者が歩けるところ、立ち止まってしゃべったり、休めたりできる街」を追加希望する。</p>	<p>素案P9の基本目標④では「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」として、にぎわいがあり利便性が高いだけでなく、日々の生活を心穏やかに快適に過ごせる、誰もが住み続けたいと思えるまちをめざすこととしており、やすらげる空間を意識したまちづくりを進めていくことが重要であることも表現しております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
81	基本目標	<p>基本目標①「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」中黒点の文言の最後にある、「希望をもって育っています」、「遊ぶ場所が充実しています」、「地域全体で子育て・子育てを支えています」、「愛情を注がれて健やかに成長しています」、「よりよい未来を創り出す人財が育っています」、「すべての子どもが自分らしく輝いています」等の文言は、現在の評価では、すでに行っていることで、20年先の子どもたちの姿を現しているとは言えないのではないかと。現在すでに行っていることを羅列しているように感じる。</p> <p>現在行っていることをいろいろと書き込んでいるが、将来を見据えた基本構想としての思いが感じられず、第三者的な表現になっている。20年先の子どもたちが、どのように成長しているのか、その姿を示すべきではないかと。また、そのために精神論ではなく具体的に何を行おうとしているのか示すべきではないかと。</p>	<p>めざすべきまちの姿の中には、確かに実現に向けた取組を既に行っているものもありますが、例えば、「遊ぶ場所が充実しています」という文言については、素案作成に当たり実施した区民アンケートにおいて、子ども(中学生以下)から「自由に遊べる公園を増やしてほしい」といった意見が多かったことなどから、現状ではまだまだ十分ではないと考え、2040年ごろ(令和22年ごろ)にめざすべきまちの姿として掲げています。また、「よりよい未来を創り出す人財が育っています」などについても、今以上に創造的な資質や能力を身につけた子どもたちが育っている姿を2040年ごろ(令和22年ごろ)にめざすべきまちの姿を表現しております。</p> <p>実現するための具体的な施策については、今後策定予定の基本計画の中で決めていく予定ですので、いただいたご意見も踏まえながら、基本計画の中で分かりやすくお示しさせていただきます。</p>
82	基本目標	<p>P7「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」には、区民がどのように暮らすのかということは書かれているが、「笑顔でいきいき暮らすまち」とは、どのようなまちなのか、表記すべきではないかと。将来あるべきまちのすがたと、そこで過ごす人の姿がイメージしにくい。</p>	<p>素案P7基本目標②の「笑顔でいきいき暮らすまち」のイメージは、その下の説明文やまちの姿の例示により具体化しております。</p> <p>「心と体どちらも健康でいることは、いつまでも充実感のある毎日を過ごすことにつながります。」という部分で、体の健康のみならず、文化や芸術にふれあうことにより心も健康であることの大切さを、「すべての人々に活躍の場があり、つながりあえる」、「子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、個性をお互いに認めあいながら、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」という部分で、年齢や性別、障がいの有無など、あらゆる個性が尊重されていることを表現しており、こうしたまちの姿を実現することで、誰もが笑顔でいきいき暮らしているまちを表現しています。</p> <p>また、現在の素案では基本目標の部分は文章のみとなっておりますが、今後、公表に向けて基本目標の6つのまちの姿ごとにイメージイラストを添えるなど、基本構想をご覧になっていただく皆様にとって分かりやすく、イメージしやすいデザインにした冊子を作成してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
83	基本目標	P8「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち」、P9「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」この基本目標については、今後、具体的な事項を記述すべきと思う。例えば、新空港線計画とまちづくりを大田区の重要な計画としている。「まちづくりは鉄道から」と聞いている。様々な方々の意見を聞き、現状を区長に説明して、まちづくりを進めていただきたい。京急蒲田センターエリア北地区では、新空港線の整備も視野に再開発の計画を進めている。	新たに策定する基本構想は、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。構想で描いた将来像等を実現するための具体的な施策は、今後策定予定の基本計画で定めてまいります。
84	基本目標	基本目標①「未来を創り出すこどもたち～」について。 大田区では人口増加、しかし、15歳未満の年少人口の割合は11.4%から10.6%に減少している。とはいうものの、全国的に人口減少し、社会の基盤である人口は増加が必要要件。フランスでは30年かけて人口減少を克服している。出生率の増加しやすい環境、育てやすい環境（住宅問題）、教育しやすい環境などの創出が必要。	素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」や、「一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いているまち」をめざすこととしており、実現のためには育てやすい環境、教育しやすい環境等の創出も重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、国内外の先進事例等も参考にしながら、基本計画を策定する中で検討してまいります。
85	基本目標	基本目標③「豊かな環境と産業～」について。 大田区には幸い国の基盤産業の下請け工事を受け持つ中小企業が多いと聞く。しかも優れた技術を持つ企業が多いそうだ。資金難、世代交代、雇用者不足などの困難事に対して区の温かい援助が必要であり、大田区の住民が、大田区の企業で働くことを奨励できるような策を考えてほしい。区内の公共施設など大きな工事には、区内の事業者の公募、資金の環流も考えられる。	素案P8の基本目標③では、「区内企業が社会環境の変化に柔軟に対応することにより、生産性の向上や産業集積の維持・発展につながっているまち」をめざすこととしており、実現のためには区内企業への支援も重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
86	基本目標	脱炭素へ航空便でなく陸上交通（JRなど）を奨励。 オランダではすでに旅行には列車の利用客が増え、脱炭素への協力姿勢が積極的にみられていると伝えられる。財政環境が厳しい日本の航空会社ではあるが、脱炭素に向けて、旅行者、地方へ行く場合、JRなどの利用も奨励するような働きも重要と考える。	素案P8の基本目標③では、「自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しているまち」や、「次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めているまち」をめざすこととしており、実現のためには様々な状況を踏まえながら、利用者と事業者が脱炭素化の推進に向けて共通意識を持ち取組を実践していくことも重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
87	基本目標	<p>基本目標④「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」の実現目標に近づける一つ、羽田空港問題については是非ご理解の上、行政運営計画にいれて実行していただきたい。安心・安全は陸上で起こり得る災害からいかにして守るかばかりでなく、空からの危険性があることを、再認識してほしい。</p> <p>上記、大田区の基本構想(素案)中の基本目標④「安全・安心」の感想の枠を越えて、羽田空港の現過密状況を書き連ね、文字や言葉ではなく、事実を踏まえて実現させる計画の参考の一助になればと記載した。沖合移転も大田区議会が動き出してから実現させるまでに10余年かかっている。大田区民ばかりでなく、都民、そして国内線・国際線のパイロット、関係する人々が羽田空港の改善された状況を知り、安心して利用できるようになればと切に希望する。</p>	<p>素案P9の基本目標④では、「安心で快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」をめざすこととしており、安全・安心で誰もが住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていくことも重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
88	基本目標	<p>区内ではハザードマップで液状化の色が塗られる地域もあり、地震があるごとに不安に駆られている。構想にもとづいた実施計画を立ててほしい。明るい表現ばかりで、実現させてゆく具体策が読み取れないのが物足りない。</p>	<p>新たに策定する基本構想は、2040年ごろ(令和22年ごろ)の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。</p> <p>構想で描いた将来像等を実現するための具体的な施策は、今後策定予定の基本計画で定めてまいります。</p> <p>素案P9の基本目標④では「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまち」をめざすこととしており、実現のためには大規模災害に備えた各種取組は重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
89	基本目標	<p>鉄道沿線から広がるまちづくりに疑問。採算が合わない。東急と京急の線路幅が合わないから、つながらない。第三セクターの経営責任は大田区。大田区が投入した資金と事業収入の採算が不明など、不明確な新空港線ができるという仮定の下、沿線からのまちづくりは無駄ではないか。長期の悲願であっても、無駄と分かった時点で「中止」をするのも大切な区政施策において重要項目の一つである。</p> <p>未確定な新空港線に始まる沿線の諸駅から始まるまちづくりは慎重であるべきではないか。いたずらに「賑わい創出」など必要はないと考えている。付近の住民参加を長期にわたり得て、話しあいを提唱する。</p>	<p>新空港線が整備されることで、新たな人の流れが生まれ、多くの方が行き来し、文化的交流やビジネスの活性化が期待されます。こうした人の動きの活発化は、沿線のまちづくりを進める契機にもなります。このため新空港線の整備は、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。</p> <p>新空港線の利用者数については、東京都との「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」の中で検討した需要予測の結果において、5.7万人/日となっております。なお、新空港線整備は都市鉄道等利便増進法に基づき、鉄道を運行する営業主体と線路や駅を整備する整備主体に分かれて事業を行う「受益活用型上下分離方式」の活用を想定しています。整備主体は、この仕組みにより、営業主体から支払われる線路や駅の施設使用料をもって施設の維持管理や借入金の返済等を行います。また、区は整備主体となる第三セクターに対して補助金や出資金の支出を行っていきませんが、都からの交付金を受けるなど、区の費用負担は最小限に抑えることができるものと考えております。</p> <p>東急と京急の線路幅の違いについては、技術面や採算面、利用者の利便性なども含めて検討を進めております。今後、関係者との協議を進め、整備実現に向け引き続き検討を行っていきます。</p> <p>引き続き区民の皆様のご理解を得ながら整備を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
90	基本目標	<p>基本構想素案では、大田区の将来像を「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」とし、その実現に向けた基本目標の一つとして、「4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」としている。</p> <p>京急蒲田センターエリア北地区再開発では、まちづくりの方向性と取組として「1 にぎわいと憩いのあるウオーカブルシティの実現」、「2 地域力を高める蒲田のリブランディング」、「3 SDGs・持続可能なまちづくり」を掲げている。</p> <p>今後、大田区では、基本構想を踏まえ、まちづくりの方針を具体化していくため、基本計画を策定していくと聞いている。そこで、是非とも「京急蒲田センターエリア北地区再開発」を新たな基本構想実現の一翼を担う計画として、今後策定する基本計画に位置付けていただきたい。</p>	<p>素案P9の基本目標④では、「鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されるまち」をめざすとしており、実現のためにはにぎわいあふれる空間の創出も重要であると考えております。</p> <p>基本計画に位置付ける具体的な施策等については、いただいたご意見も踏まえつつ、区民の皆様のご意見を伺いながら固めてまいります。</p>
91	基本目標	<p>「2 文化を伝え育み笑顔でいきいき暮らすまち」にある「文化」という表現について文化は多様であり、異なる社会や価値観、習慣がある。一方、ジェンダーとは、文化的、社会的に作られた性差、期待される役割を意味する。一部の文化には伝統的なジェンダー役割やステレオタイプに固執している可能性があり、ジェンダー平等を推進する妨げになる可能性もある。</p> <p>一概に文化と言わず、「区民にあった文化を伝え、創造し、笑顔でいきいきと暮らすまち」としてはどうか。</p>	<p>素案P4の基本理念における「多様な個性が輝く」では、多様性の尊重という観点から「誰もが自分らしく活躍できるまちづくり」を掲げており、ジェンダー平等の推進もその中の重要な視点の一つです。</p> <p>様々な文化を伝え育みながらも、ジェンダー平等推進の妨げになることがないように、基本目標で描いたまちの姿の実現に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
92	基本目標	<p>「基本目標② 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」7行目「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、個性をお互いに認めあいながら～」について。</p> <p>現在の基本構想の個別目標1-2には「障がいなどの有無、年齢、性別、国籍にかかわらず」という表記がある。新たな基本構想でも、年齢や障がいの有無だけでなく「性別、国籍にかかわらず」という文言を入れて、「多様な個性」「属性の異なる人々」をより具体的にイメージできるようにした方が、目標達成につながりやすくなるのではないかと思う。昨今、特に大田区においてはSDGsへの関心・理解度も高まっており、SDGs10-2の「年齢、性別、障がい、人種、民族、生まれ、宗教、経済状態などにかかわらず」という表現に触れる人も多いと思うので、属性を具体的に提示することが望ましいと考える。</p>	<p>素案P7の基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という部分については、年齢、障がいの有無だけでなく、あらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっております。</p> <p>いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
93	基本目標	基本目標②において、「誰もが」と書いてある。現在の社会には性別による差別は現実になくなってないので、「性別にかかわらず」といった記述を入れるようお願いしたい。	素案P7の基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、個性をお互いに認めあいながら、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざします。」という部分については、年齢、障がいの有無だけでなく、あらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっております。いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。
94	基本目標	基本目標④において、インフラ整備だけではなく暴力や差別のない心理的な安心感があるまちをめざす言葉を入れていただきたいと思う。	素案P9の基本目標④では「心から安心できるまち」をめざすとしており、暴力や差別のない心理的な安心感があるまちの実現に向けた取組も重要であると考えております。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
95	基本目標	エコプラザ、環境学習センター、SDGsアクションプラザ等の創設。地球温暖化防止対策への情報提供、相談、研修、モデル建築。CO ₂ 排出量23区10位以内をめざすべき。また、大田区役所の女性管理職30%をめざすべき。	素案P8の基本目標③では、「自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しているまち」や「次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めているまち」をめざすとしており、実現のためには環境について学ぶ機会を創出することで具体的な行動に移せるよう促していくことや、脱炭素への積極的な取組を進めていくことも重要であると考えております。具体的な施策や手法については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画の策定等を通じて検討してまいります。また、まちの姿を実現するための各種目標値についても、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
96	基本目標	<p>基本目標④「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」について、この「大田区基本構想（素案）」が、2040年ごろ（令和22年ごろ）の未来を見据えてのものであるならなおさら、令和5年現在中学生以下のこどもたち（最年少の小学校5年生＝10歳としても、17年後には27歳になる）に取ったアンケートの自由記述意見に「公園」の出現頻度がたとえ多かったとしても、それを盛り込むのはあまりにも短絡的であるように思う。</p> <p>むしろ「公園」の言葉に、「属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流」するような居心地のよい空間（いわば「居場所」）の意味を読み解くべきでないか。</p> <p>もし「地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実」と言い切るのであれば、例えば、公園整備やふれあいパーク活動で出る各公園の剪定材を、少なくとも現在のように有償の事業ごみ化せず、区内各地にコンポストを設置して再生する仕組みを整備することくらいは、「SDGs未来都市」に選ばれたこの大田区でぜひ実現してほしいし、令和5年に実現する気概で確実に取り組んでいただきたい。</p>	<p>素案P9の基本目標④の「地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実したまち」では、こどもたちがのびのびと遊べる公園だけでなく、区民の皆様の様々なニーズに応じた多様な公園を整備していくことも重要であると考えております。</p> <p>また、P8の基本目標③では、「資源を無駄なく利用する意識が浸透し、循環型社会が形成されているまち」をめざすとしており、資源の有効活用の促進も重要であるとと考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討し、スピード感をもって推進してまいります。</p>
97	基本目標	<p>基本目標①の3つめのまちの姿に「こどもの声に耳を傾けながら」とあるが、子育てを担う人（親など）の声にも耳を傾けるイメージが伝わる表現があるともっとよいのではないかと思う。親が安心してこそ、こどもが安心して育つことができる、と考えるため。</p>	<p>ご指摘のとおり、こどもが安心して育つためには、親が安心できることも重要であるため、素案P6の基本目標①では、「希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができるまち」を掲げており、子育てを担う人が安心して子育てできるまちをめざしてまいります。実現に向けては、様々な方の声に耳を傾けながら施策を進めてまいります。具体的な施策については、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
98	基本目標	<p>基本目標②7行目にある「障がいの有無にかかわらず」は、あえて入れる必要がないのではないか。「誰もが個性をお互いに～」というだけでは不足なのか。</p>	<p>素案P7の基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という部分については、年齢、障がいの2つを例として示しつつ、あらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっております。</p> <p>いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
99	基本目標	基本目標③「豊かな環境」とあるが、今ある自然環境に触れられていないことを残念に感じる。基本目標④に「身近な場所でふれあれる水やみどりがあり」と書かれているが、みどりや自然の効能は、やすらぎだけではない。消えゆくみどりを守る視点も、しっかり入れてほしいと考える。	素案P8の基本目標③では、「環境は、経済・社会などわたしたちの暮らしの基盤です。地域社会のすべての主体が環境に配慮した行動をともに起こし、将来の世代によりよい形で引き継いでいくことが大切」であるとしており、今ある自然環境を保全することの重要性も含まれています。 ご指摘のとおり、みどりや自然の効能は、やすらぎだけではなく、人々の交流によるにぎわいの創出や、防災・減災対策、生物多様性等にも寄与するものと考えているため、消えゆくみどりをしっかりと守っていくことも重要であると考えております。 具体的な施策や手法については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画の策定等を通じて検討してまいります。
100	基本目標	全体を通して、アンケート結果から「公園」という言葉が多く出てきたとのことだが、それがそれほど反映されていないように感じた。4つの基本目標のそれぞれに（少なくとも2つくらいには）公園の役割や存在意義を反映させた文章があってもよいのではないかと。また、アンケート結果の中にやはり、キーワードとして多く出ていた言葉として「教育」もあるが、それもあまり反映されていない印象があり、少し残念に感じる。	素案作成に当たり実施した区民アンケートにおいて、こども（中学生以下）から「自由に遊べる公園を増やしてほしい」といった意見が多かったことなどから、素案P9の基本目標④では、「地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実したまち」を2040年ごろ（令和22年ごろ）にめざすべきまちの姿として掲げておりますが、この基本目標の中でのみ公園の施策を検討していくものではありません。 P6の基本目標①では、「こどもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しているまち」をめざすこととしており、「自由に遊べる公園」はこのまちの姿の実現にも寄与するものと考えております。 また、基本目標①でめざすこととしている「世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っているまち」、「一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いているまち」の2つは、教育に関するまちの姿であり、「こども」を軸とした柱の中で、教育は欠かすことのできない重要なものと考えており、これらのまちの姿をしっかりと実現してまいります。 なお、具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
101	基本目標	基本理念のひとつに「多様な個性が輝く」ことが載っていることは大賛成。多様性を尊重することですべての区民が自分らしく生きていくことができるようになる。その中で基本目標②の上から7行目について、「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」と載っているが、多様性ということであればすべての区民に関係する「性別」をぜひ入れてほしい。区民説明会で同様の意見を伝え、審議会でも議論があったことの説明があったが、年齢、障がいの有無が載っているのであれば、性別、国籍も入れてほしい。	素案P7の基本目標②「こどもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず」という部分については、年齢、障がいの有無だけでなく、あらゆる違いをお互いに認めあうことを意図した記載となっております。いただいたご指摘を踏まえながら、あらゆる違いを認めあうという意図がより正確に伝わるよう、表現を修正してまいります。
102	実現するために	「基本構想を実現するために」として5つの柱を、どこがどのように実現していくのか。やるべき事項は文書になっているが、実行計画にはなっていないように思う。	素案P10の「基本構想を実現するために」では、基本構想で描いた将来像を実現するための区の方針を5つの柱としてまとめておりますので、区が主体となって推進してまいります。基本構想においては、「基本構想を実現するために」は実行計画という形の記載にはなっておりませんが、具体的な取組については、基本計画の中で検討させていただきます。
103	実現するために	「第4章 基本構想を実現するために」について、「3 区民や地域団体、企業との連携・協働」の項目に説明会でも意見が出ていたが、地域事業者としては、この項目の8行とタイトル含む4か所にもわたり「企業」と書かれていることに違和感を覚える。中小企業のまちである大田区では小さな事業所・事業者は自分たちを「企業」とは呼ばない。企画課の「公民連携」という言葉の「民」の連携先が大企業であると聞いた時もそうであるように、小さな事業所が我が事として捉えられないような文言を使用しては連携を狭める。団体代表者の審議会委員が「企業ととっくに連携している」と発言していた会議を傍聴したが、企業という言葉を使うのはよいと話していた。だからと言って大企業を連想する「企業」を何度も使うということではないと考える。記載の工夫をお願いしたい。	多様化する地域課題に迅速に対応していくためには、事業者を含む様々な主体との連携が重要であるため、素案P11の「基本構想を実現するために」では、「区民や地域団体、企業との連携・協働」において「大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要」と記載しております。また、「自治体・町会、企業、団体・NPO及び学術機関等の様々な主体による連携・協働を一層推進し」と記載しているように、企業だけでなく、大田区に関わるあらゆる主体と連携・協働することで、多様化する地域課題にともに取り組んでいくことが重要であると考えております。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
104	実現するために	「第4章 基本構想を実現するために」について、「2 持続可能な自治体経営」と「5 職員一人ひとりの意識・資質の向上」の項目に関係して、この自治体経営のための事業が大手企業等にアウトソーシングされる部分が以前に比べ大変増えている。職員に計画作成能力や課題解消の実行力が蓄積されず、企業またはシンクタンクの経験値として流用されていくといった感が否めない。5の項目で、「常に区民目線に立ち、研鑽を区民に還元するよう丁寧かつ～」といった文言が加えられることを希望する。	職員に計画作成や課題解決の経験値が蓄積され、実行力が向上することは重要であるため、素案P11の「基本構想を実現するために」の「職員一人ひとりの意識・資質の向上」の中で、「新たな知識や技能の習得だけでなく、幅広い視野や経営的な感覚を持ち、多様化する行政課題への迅速・的確な対応に向けた専門性の向上を図る」という記載があるとおり、職員の各種能力の蓄積はもちろんのこと、専門性の向上を図っていくことは重要だと考えております。 また、同文でそれらを「区民サービスの質の向上」につなげていく旨記載しており、研鑽をしっかりと区民の皆様に還元してまいります。
105	実現するために	基本構想を実現するために（素案P10）について、「計画の進捗状況について評価・分析～」とあるが、区民への公表と評価・分析のサイクルを短縮してほしい（目標-月次）。また、評価や分析等に区民の積極的な参画を促してほしい。	評価・分析の具体的な方法については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。
106	実現するために	基本構想を実現するために（素案P11）について、行政課題の解決を丸投げしないようにしてほしい。	素案P11「基本構想を実現するために」の「区民や地域団体、企業との連携・協働」において、様々な主体による連携・協働の一層の推進について示していますが、決して区が行政課題の解決を丸投げするものではなく、多様化する地域課題に対し、公民が連携・協働しながら迅速に取り組んでいく趣旨の記載です。
107	実現するために	社会状況がここ数年で一変したことを踏まえると、新たな基本構想策定は素晴らしいタイミングだと思う。 基本構想実現のために、シティプロモーションの強化とあるが、ぜひ力をいれてほしい。 大田区は、例えば、公園の面積が昔と比較し増加しているし、京急蒲田の踏切の高架化、待機児童解消の実現など、様々な取組を行い、区民のより豊かな暮らしの実現をめざしていると思うが、広く区内外に伝えきれていないのではないかと。 選ばれる都市、持続可能な都市となるための取組を引き続き期待する。	素案P11の「基本構想を実現するために」において「シティプロモーションの強化」を掲げているとおり、区の出組や魅力などを広く区内外に伝えることは重要であると考えております。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
108	実現するために	<p>平成 20 年に策定された大田区基本構想にあり、この令和 5 年度の「素案」では変えられた文言として、基本目標等の「事業者」が「企業」となっている。</p> <p>「三方良し」という言葉は「公民連携」について使われているが、大田区立公園初の「公民連携」のせせらぎ公園では、地域住民に知らされず千本以上の樹が切られたことから署名や陳情等住民運動が起き、せせらぎ館は建てられてしまったものの、駐車場整備は回避、体育施設(建設中)も縮小された。「公民連携」の「民」は「民間企業の民」、公園の民営化は自然維持を求める「区民」と賑わいと利益を求める「企業」のせめぎあい「三方良し」とはなり得ない。</p> <p>公園の「公民連携」を考え直すとともに「三方良し」という言葉の削除をお願いする。</p>	<p>多様化する地域課題に迅速に対応していくためには、事業者を含む様々な主体との連携が重要であるため、素案 P 11 の「基本構想を実現するために」では、「区民や地域団体、企業との連携・協働」において「大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要」と記載しております。</p> <p>また、「自治体・町会、企業、団体・NPO 及び学術機関等の様々な主体による連携・協働を一層推進し」と記載しているように、企業だけでなく、大田区に関わるあらゆる主体と連携・協働することで、多様化する地域課題にも取り組んでいくことが重要であると考えております。</p> <p>近年、社会の複雑性が増す中で、地域課題の解決は、より一層困難さの度合いを高めています。区は、こうした社会の変化に柔軟に対応していくため、民間企業や大学等有する専門的な知識、ノウハウ、資源を生かす、公民連携の手法を取り入れることとしております。</p> <p>区が行う公民連携は、区と民間企業等が双方の強みを活かして、共に地域課題の解決に取り組み、質の高い区民サービスの提供を実現していくものであり、区民・企業等・行政の真の三方良しの実現をめざしてまいります。</p>
109	実現するために	<p>素案 P 11 第 4 章「基本構想を実現するために」の「5 職員一人ひとりの意識・資質の向上」において、公務員の志望者は減少が続き、離職者も増えている状況である中で、大田区職員が魅力あるやりがいのある職業となることが、これからの人材確保に向けて大切なことと感じている。</p> <p>近年、スポーツの世界では、個人の努力だけでなく、チーム力(組織力)が高いチームがよい結果を残している。</p> <p>個人の能力向上だけでは、限界があると感じており、大田区の掲げる「地域力」に負けないような、職員の能力を活かす「組織力の向上」を掲げてほしい。</p>	<p>素案 P 11「基本構想を実現するために」の「職員一人ひとりの意識・資質の向上」において、「新たな知識や技能の習得だけでなく、幅広い視野や経営的な感覚を持ち、多様化する行政課題への迅速・的確な対応に向けた専門性の向上」を掲げており、職員一人ひとり自ら考え、行動し、幅広い視野や経営的な感覚を持ちながら、能力を向上させていくことの積み重ねが区の組織力を高めていくことにつながると考えております。</p> <p>また、「持続可能な自治体経営」では、「人材・財源などの区が有する経営資源の最適化」や「生産性向上に資する取組」をまとめた具体的な戦略を策定する旨表記しておりますが、ここには組織力の向上も含まれるものです。</p> <p>具体的な戦略や施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
110	実現するために	<p>「第4章 基本計画を実現するために」では、持続可能な自治体経営となっているが、必要なのは経営的センスであり、経営感覚を持ちなさいという事である。</p> <p>行政に求められるのは、徹底した公平性や、最後まで誰一人取り残さない丁寧な対応のほず。民間の効率優先や、選択的対応とは相いれないことがあるため、今までどおり自治体運営でよいのではないか。</p> <p>また、区民や地域団体、企業との連携・協働となっているが、特別な一部の企業に対して特別な地位を与えてはならない。企業との連携ではなく今までどおり事業者との連携とすべきだ。言葉の問題ではなく、大田区が中小企業のまちであり零細業者や個人事業主が多い。自分を企業とは認識していない。企業との連携を前面に歌う事により、そのような人たちを切り捨てたと受け取られるのは得策ではない。「企業・事業者」と表記するなど、切り捨てるというメッセージとならない工夫が必要である。</p>	<p>区はこれまで、自治体「運営」と表現してまいりましたが、「運営」という言葉は施設などが滞りなくまわっているといった意味等で使用されることがあるのに対して、「経営」は限られた資源を効率的に配分し、費用対効果なども考える際に使用されることがある言葉です。そういった意識のもと、区では今後、「自治体経営」という言葉を使用してまいります。</p> <p>また、多様化する地域課題に迅速に対応していくためには、事業者を含む様々な主体との連携が重要であるため、素案P11「基本構想を実現するために」では、「区民や地域団体、企業との連携・協働」において「大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要」と記載しております。</p> <p>そして、「自治体・町会、企業、団体・NPO及び学術機関等の様々な主体による連携・協働を一層推進し」と記載しているように、企業だけでなく、大田区に関わるあらゆる主体との連携・協働することで、多様化する地域課題にともに取り組んでいくことが重要であると考えております。</p>
111	その他	具体的なことが分からない。	<p>基本構想は、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針であり、2040年ごろ（令和22年ごろ）の将来像として「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を定めました。</p> <p>「心やすらぎ」は「暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまち」を、「未来へはばたく」は「こどもも含めたすべての人々が未来を切り拓くことができる活力あるまち」をそれぞれ意図しております。そして、この将来像を実現するためのまちの姿として、4つの基本目標を定めています。</p> <p>具体的な施策については、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
112	その他	<p>現状、まちづくりに関して中心になっている人に偏りがあるように思え、毎回同じ人ばかりで新規参入が難しく感じている。</p> <p>多様性という言葉はあまり使いたくないが、お馴染みの人だけではなく、もう少し公平にまちづくり参加ができるような機会を作ってほしい。</p>	<p>本基本構想の策定に当たっては、より幅広い世代の区民の皆様の意見を伺うため、小中学校におけるアンケートの実施など、基本構想策定における新たな取組を行いました。</p> <p>基本構想を実現するための基本計画の策定においても、より幅広い区民の皆様の意見を伺えるように努めてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
113	その他	過去に関わった区の職員の行動が大田区基本構想（素案）の理念と矛盾していると感じる。大田区基本構想の実現には、大田区が掲げる理念に則り、教育・指導・啓蒙を通じて、職員が区民一人ひとりの声を尊重し、その多様な価値観や表現を保護・擁護できるようにすべきではないか。	素案P10の「基本構想を実現するために」では、基本構想を着実に実現するために区が取り組むべき5つの方針を掲げており、「職員一人ひとりの意識・資質の向上」では、「区政を担うプロフェッショナルとして職務に取り組むとともに、常に区民目線に立ち、丁寧かつスピード感を持って対応していくこと」が重要であるとしています。 区は、基本構想の実現のために、構想全体を貫く基本理念を踏まえながら、職員一丸となって努力してまいります。
114	その他	過去10年・20年の大田区行政を振り返り、良かった点と悪かった点を総括した上で、今後の基本計画を描くべきだと感じた。	本素案作成に当たり、専門部会において、平成20年に策定した基本構想下の計画等の振り返りとして、おおた未来プラン10年（後期）及び新おおた重点プログラムの振り返りを行いました。おおた未来プラン10年（後期）については、令和元年開催の第1回大田区新基本計画策定懇談会にて行った達成度評価の内容の確認を、新おおた重点プログラムについては、区民アンケートの結果を活用して振り返りを行っております。 今後、基本構想を実現するための基本計画の策定に着手してまいります。過去の実績や課題等をしっかり踏まえた上で、新たな基本計画の検討を進めてまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
115	その他	<p>松原区政の継承と謳っているのであれば、平成 20 年策定の現基本構想がその目的を達成できたのか、達成できないとすればどのようなことが足りなかったのか、など、その反省の上に立って、区政を進めていくべき。それが分かる手がかりとなるものが、令和 2 年 2 月にまとめられた『「めざす姿」の達成度評価報告』ではないか。</p> <p>現基本構想で、めざしてできたこと、できなかったことを、区民に提示し、その上で、20 年後にどのような大田区の姿を考えていくのか、ということが必要だと思う。</p> <p>また、今回の基本構想策定に際して、データブックを示して、アンケートを実施し、そのデータに上記の達成度評価報告を載せて進めてきたが、その上でどのような目標を立てるかというデータを示すべきではなかったのか。</p> <p>前区長の施策を継承していくのであれば、現基本構想の目標がどれだけ達成されたのか、達成されていないのはどのようなことが足りなかったのかなどを検証してその土台の上に立って、各世代の人に何を期待するのか確認し、その上でこれから 20 年後の大田区の未来像を考えていくことが必要だと思う。</p>	<p>平成 20 年の基本構想策定時からの約 15 年の変化や他自治体と比較した際の区の特徴、今後の社会動向予測などについて、「大田区データブック」にて、データとともにとりまとめました。</p> <p>また、専門部会において、現基本構想下の計画等の振り返りとして、おおた未来プラン 10 年（後期）及び新おおた重点プログラムの振り返りを行いました。おおた未来プラン 10 年（後期）については、令和元年開催の第 1 回大田区新基本計画策定懇談会にて行った達成度評価の内容の確認を、新おおた重点プログラムについては、区民アンケートの結果を活用して振り返りを行っております。</p> <p>基本構想で描いた将来像や基本目標を実現するための具体的な数値目標については、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
116	その他	<p>年度末までに具体的な計画として形を成すには、区民活動団体や NPO などが組織として集まるのが難しい年未年始にパブリックコメントを求めたり、区民説明会を持つことはスケジュール上やむを得ないと諦めてもらっては困る。熱意のある区民が集まる説明会や意見を寄せるパブリックコメントはもっと事前に実施、集約できる方法があるはず。今回小中学生にアンケート回答を寄せてもらったことは計画に活かされていることと嬉しく思うが、在勤の企業や事業所で働く若年層・中年への働きかけ、例えば自治会・町会の会員に向けて、介護を受ける高齢者が集まるデイサービスでの聞き取りなど、年齢が高くて経験値を持ち、将来の展望に役に立つ意見を出すことができる区民はまだまだいたと考える。区民目線の地域に対する思いを一つひとつ吸い上げることは、職員にとって貴重な経験と研鑽になるのではないか。73 万人区民の声を使いやすいところだけ集約していくのではないやり方の模索を、今後の構想実現のための基本計画の策定に期待する。</p>	<p>ご指摘のとおり、区内で働く方や暮らす方等、幅広い区民から意見を伺った上で構想や計画を策定していくことは重要と考えております。</p> <p>また、区民目線の地域に対する思いを一つひとつ吸い上げることは、職員にとって貴重な経験と研鑽になると考えております。</p> <p>実現のための基本計画の策定においては、幅広い方からの意見を伺うとともに、実施時期などにおいても、より適切な方法の検討をしてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
117	その他	<p>きれいにできているが、理想的過ぎて実現できない社会をめざしているという印象である。</p> <p>区民には、この理想社会の一員として良識ある従順な区民になることを押し付けていると感じる。</p> <p>しかし現実には、区民の区政に参加したいという意向は低く、どのように地域力を高めて行くのかが分からない。また、パブリックコメントの意見はほとんど聞き入れられず、参加意識低下につながる。新空港線の情報を知らせず、区の計画に従わせようとしており、これでは地域力は高まらない。行政計画の結果、不便になる区民がいても、声を聴こうとしない。自治会、商店会、NPO 法人の意見を区民の意見としてしまう。都合の悪い情報は教えない。</p> <p>いくらきれいな、立派な基本構想を作っても、本当に民主主義的な行政をする決心がなければ、絵に描いた餅だ。</p>	<p>基本構想審議会においても、「前向きで明るいものでよいが、区民の共感という点からは、あまりにもバラ色な点のみを前面に押し出しすぎない方がよいのではないか」といった意見もあり、単なる理想論ではなく現実的な視点も踏まえた上で、2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）にめざすべきまちの姿を検討し、将来像や基本目標をつくり上げてまいりました。</p> <p>また、基本構想の策定に当たっては、区民アンケートやワークショップ等を通じて、幅広い世代や属性、職業の方々からご意見を伺いました。</p> <p>基本構想を実現するための基本計画の策定においても、区民の皆様から広くご意見を伺ってまいります。</p>
118	その他	<p>隣接延長が長い品川区や文化的関連性が強い目黒区・世田谷区などとの連携により、広域的な自治体連携と行政サービスの合理化を図るなど、住民本位の充実した行政サービス、生活環境確保を検討してもよいのではないかと。</p>	<p>素案 P 4 の基本理念「地域力を高める」では、「区民、企業、地域団体や行政など、組織や世代を越えて大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくります。」と明記しており、他の行政機関との連携をはじめとした行政サービスの向上も含め、基本構想全体を貫く考え方としております。</p> <p>また、P 10「基本構想を実現するために」では、基本構想の実現のために区が行うべき重要な方針を掲げています。「職員一人ひとりの意識・資質の向上」では、「常に区民目線に立ち、丁寧かつスピード感を持って対応していく」こととしており、区民の目線に立った行政サービスの充実や生活環境の確保も重要であると考えております。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
119	その他	<p>平易な言葉で書かれたキレイな基本構想案であり、逆にこんな理想像が2040年(令和22年)までにどこまで実現できるのだろうかという印象である。素案の中では、区民がまちづくりの主役であるとは書かれていない。区民は企業、地域団体、行政と連携・協働するとされるに留まる。区民のまちづくりへの参加は、企業と行政の連携・協働の案件に埋もれかねないのが現実であるため、素案には区民が主役のまちづくりであることを殊更に強調して書き込んでほしかった。</p>	<p>基本構想審議会においても、「前向きで明るいものでよいが、区民の共感という点からは、あまりにもバラ色な点のみを前面に押し出しすぎない方がよいのではないか」という意見もあり、単なる理想論ではなく、現実的な視点も踏まえた上で、将来像の検討を進めて、将来像や基本目標をつくり上げてまいりました。新たに策定する基本構想は、2040年ごろ(令和22年ごろ)の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。</p> <p>なお、基本構想は大田区に関わるすべての人々の共通の目標であるため、特定の主体のみを明記するのではなく皆で一体となって進めるべきものという整理をしております。素案P4の基本理念「地域力を高める」では、「区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく「地域力」をより一層高めて連携・協働すること」の重要性を明記しており、「区民一人ひとりの力」が安心して暮らせるまちづくりの源である旨を表現しています。</p>
120	その他	<p>素案には区民に対する情報公開を徹底することが記述されていない。情報公開は区民のまちづくり参加を支えるものである。区民主役の区政をめざそうとしているのか、明らかにするためにも、殊更に情報公開を書き込むことが大事であったと思う。もちろん、情報公開は区自らが積極的に行う姿勢をとり、種々の案件でも計画段階から区民の意見、要望を汲み取り、共同で進めていくことが理想とされる。新しいまちづくりに向けて区の出組意欲を見せてほしい。</p>	<p>素案P10の「基本構想を実現するために」では、基本構想を着実に実現するために区が取り組むべき方針を掲げています。「区民や地域団体、企業との連携・協働」では、「様々な機会や手段を通じて、迅速かつ着実に情報発信を行うとともに、区民の様々な声を大切に、区政への区民の主体的な参画を推進します」としており、区民の皆様に対する区政情報の積極的な発信や、区民の皆様への区政への主体的な参画も重要であると考えております。幅広く区民の皆様のご意見やご要望を伺いながら、基本計画を策定する中で具体的な施策を検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
121	その他	<p>全体を通じて、分かりにくい。ただ耳に心地よい言葉ばかりが並べられて、中身がよく分からない。大田区は区民に何を望んでいるのか。この基本構想を区民とともに策定し、区民とともに実現をめざすものだと私は考えているが、そのような意図があまり感じられない。区民の方を見ていない印象が拭えない。</p>	<p>ご指摘のとおり、基本構想は区民の皆様とともに策定するものです。将来像は、本素案作成に当たり実施した区民アンケートにおいて、「安全・安心」と「こども」に関する声が特に多かったことなどを踏まえた上で、基本構想審議会において 2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）にめざすべきまちの姿を検討し、その姿に相応しい「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」にいたしました。</p> <p>「心やすらぎ」は「暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまち」を、「未来へはばたく」は「こどもも含めたすべての人々が未来を切り拓くことができる活力あるまち」をそれぞれ意図しております。</p> <p>また、ご指摘のとおり、基本構想は区民の皆様とともに実現をめざしていくものですので、素案 P10 の「基本構想を実現するために」では「基本構想で描いた将来像を実現するためには、大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要です。そのため、様々な機会や手段を通じて、迅速かつ着実に情報発信を行うとともに、区民の様々な声を大切にし、区政への区民の主体的な参画を推進します。」と明記しております。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
122	その他	<p>平成 20 年に策定した現基本構想「大田区の将来像」には国際都市という言葉があるが、新たな基本構想にはない。羽田空港を有する自治体であることを大田区は区の特徴としてずっと言い続けているため、その羽田空港が国際化して人・もの・文化/芸術などあらゆる分野で往来が加速されているのが現状だろう。だからこそ大田区は国際都市であってほしい。そのためには区民も国際都市の認識を持ち続け、制度などもしっかりサポートできる内容に絶えず更新していかなければならないと思う。</p> <p>令和元年からたった 4～5 年、しかもコロナ禍であらゆる物事が以前のように進まなくなっていたにもかかわらず、「国際都市」が実現できているとどうして言えるのか。</p> <p>平成 28 年の「『国際都市おおた』推進に関する区民・有識者会議」での報告書によると、大田区における「国際都市」の定義は次のとおりとしている。</p> <p>「日本人も外国人も訪れたくなる魅力やおもてなしの心があふれ、誰もが暮らしやすく平和で豊かな生活や、世界との多彩な連携により生み出される産業や文化のにぎわいを、地域力を活かして創造する都市」</p> <p>これは、素晴らしいことだと思う。また、報告書では「長期的に見ると、工場数、従業者数及び製造品出荷額等はいずれも減少傾向にある。」と記されている。何も努力しなければこのまま減り続けるかもしれないからこそ努力が必要であり、そのためにも大田区は今後も「国際都市」を掲げていくべきだと思う。</p>	<p>平成 20 年に策定した大田区基本構想で記載のあった「国際都市おおた」については、多文化共生的要素を素案 P 4 の基本理念「多様な個性が輝く」で表現していることに加え、各基本目標でも今後の更なる国際都市の推進を前提としたまちの姿を描いております。</p> <p>平成 29 年の「国際都市おおた宣言」では、「おもてなしの翼」を広げ、世界中の人々を歓迎しよう、「ふれあいの翼」を広げ、多様な文化を分かち合おう、「みらいの翼」を広げ、豊かな明日をともにつくろうとあります。</p> <p>新たな基本構想では「国際都市」という文言は明記しておりませんが、この 3 つの考え方と同じような方向性で基本理念及び基本目標の表現を整理しております。</p> <p>今後も更なる国際都市を推進するための施策に取り組んでまいります。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
123	その他	<p>平成 20 年に策定された大田区基本構想にあり、この令和 5 年度の「素案」では見られない文言として、基本理念では「基本的」がある。「人権」だけでは軽く、日本国憲法をより強く意識するためにも、ここは元に戻し、「基本的人権」としてほしい。</p> <p>また、「国籍」、「障がい者」、「区民に対する説明責任を徹底」、「基礎自治体が、地域経営の主体」、「区の自主的・自律的な行政運営を可能とする真の分権改革の実現」という文言も見られない。</p> <p>平成 20 年に策定された構想では、「区民」や「地域力」の示す範囲の説明もあり、大田区がきっぱり主役(責任)を担い、優しく強いまちにするから区民も協力してほしいと言っているのが理解できたが、今回の(素案)では主役も区民もどこか曖昧で釈然としない。</p>	<p>素案 P 4 の基本理念の前文では、当然に尊重されるべきものという趣旨で、「人権が尊重される社会を前提」という記載をしております。今回の基本構想では、大田区に関わるすべての人の共通の目標として、幅広い区民の皆様のご意見や審議会の議論を踏まえて、まちづくりの方向性として相応しいものを作っておりますので、特定の主体のみを明記するのではなく皆で一体となって進めるべきものという整理をしております。</p>
124	その他	<p>将来像を「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」とするならば、基本目標④「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」が最初に来るべきではないか。</p> <p>将来像の最初に、「心やすらぎ」とあり、基本目標④でも「やすらぎのある快適なまち」が、掲げられており、違和感を覚える。</p> <p>基本理念の説明文の中に「安心して暮らせるあたたかいまちをつくります。」、「活躍できるまちをつくります。」、「誰もが豊かに暮らし続けることができるまちを次世代に引き継ぎます。」とある。また、将来像の説明文では、「安心して心穏やかな日々を送ることができるまちをつくります。」、「活力のあるまちをつくります。」とある。</p> <p>まちづくりには時間がかかるため、基本理念、将来像を踏まえ、今後、どのように具体的な計画づくりを進めて行くのか、今後のスケジュールと計画の内容を是非とも知りたい。</p>	<p>本素案作成に当たり実施した区民アンケートでは、こどもに関する多くのご意見をいただいたため、基本目標の最初の柱でこどもや子育てを打ち出しています。基本目標は区民の皆様のご意見を踏まえたものであり、第一に掲げることで強調するという意図はありますが、4つの基本目標に優先順位があるわけではありません。</p> <p>基本構想の策定後は速やかに基本計画の策定に着手し、区民の皆様のご意見を伺いながら令和 6 年度内の策定・公表に向けた検討を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
125	その他	<p>これから基本構想を踏まえ、基本計画の策定に進んでいくことになるかと聞いているが、計画策定に当たり、特に以下の点をお願いする。</p> <p>① 新空港線（蒲蒲線）計画に伴うまちづくりの構想（多摩川駅—京急蒲田駅、特にJR蒲田駅についての計画を早期に示していただきたい。また、京急蒲田センターエリア北地区再開発を基本計画に位置付けていただきたい。）</p> <p>② 呑川の河川環境の改善に向けて、東調布公園で進めている降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備についての計画を、基本計画にはっきりと書き込んでいただきたい。（呑川の河川環境の改善をいつまでにどのように行うのか。）</p>	<p>今後、基本構想で描いた将来像等を実現するための具体的な施策を整理した基本計画を策定してまいります。</p> <p>基本計画に掲載すべき内容については、いただいたご意見も踏まえつつ、様々な方のご意見を伺いながら固めてまいります。</p>
126	その他	<p>2040年（令和22年）目標に、地域行政と区民参加を一年でも早く実行してほしい。公聴会、説明会だけではなく、区政に参加する機会を数多く作り、発言や考えを取り入れ、「大田区から」壊れそうな民主主義の立て直しをするくらいの姿勢を望む。</p>	<p>ご指摘のとおり、区民の皆様が区政に参加していただくことが重要であると考え、素案P11「基本構想を実現するために」の「区民や地域団体、企業との連携・協働」において、基本構想で描いた将来像を実現するためには、「大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくこと」が重要であり、そのためには、「様々な機会や手段を通じて、迅速かつ着実に情報発信を行うとともに、区民の様々な声を大切に、区政への区民の主体的な参画を推進すること」が必要であるとしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、幅広い区民の皆様のご意見を伺いながら、今後の基本計画の策定を進めてまいります。</p>
127	その他	<p>羽田空港行政で「沖合移転」を成功させた大田区行政の姿勢を継ぎ、都、国にも協力しながら、区民、区政にとって不利なことには、自治権を発揮してほしい。空港の存在が大田区の強みでありと同時に住民にとって、迷惑（騒音、落下物の危険など）であることを、区長をはじめ、行政の方々には再認識していただきたい。</p>	<p>23区で唯一空港を持つという強みをまちづくりに活かすことは重要であると考えており、素案P9の基本目標④において「空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されているまち」をめざすこととしております。また、P9の基本目標④では、「安心して快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまち」をめざすこととしており、構想の実現に向けて、区民の皆様の安全・安心や快適な住環境等を確保するための施策を展開してまいります。</p> <p>具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
128	その他	大田区の新空港線による不明確な採算性による赤字は区民の負担となる。基本構想（素案）にみる、楽観視的夢は現実の財務関係の整理の結果、実現もあり得るか考えるが、財政に係る大きな事業負担が住民に間違いなくかかることは、行政として慎重であるべきと考えている。	新空港線の整備については、令和4年の都区間の合意内容として、「都市計画決定及び都市計画事業認可の後、大田区が本事業を特別区都市計画交付金制度の対象事業とすることができるよう、東京都と大田区は調整を行う」となっており、区の財政負担をより軽減させることを視野に関係機関と調整を行っております。 また、新たな基本構想は、人口や財源などの将来推計なども考慮したうえで策定を進めております。 引き続き、人材・財源などの区が有する経営資源の最適化や、デジタル技術を用いた業務の抜本的な変革など、生産性の向上に努め、限られた財源の中でも持続可能な自治体経営を進めてまいります。 具体的な戦略については、いただいたご意見を踏まえながら、基本計画を策定する中で検討してまいります。
129	その他	パブリックコメント募集期間を60日間は見えてほしい。30日間では不足である。	大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱では、意見等の提出期間は、おおむね3週間としているため、今回は令和5年12月26日から、令和6年1月15日まで実施しました。 今後の基本計画の策定に当たっては、いただいたご意見を踏まえながら、適切な期間を検討するとともに、今回の基本構想の策定のために行った区民アンケートやワークショップのように、パブリックコメント以外の機会でも、区民の皆様のご意見を広く伺ってまいります。
130	その他	「コミュニティバスの運行」について。大田区はとても広いので、バス会社が通っていない路線等はミニバスの運行をしてほしい。	素案P9の基本目標④では、「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるようになっているまち」をめざすとしており、実現のためには多様な交通手段を選択できるまちづくりも重要であると考えております。 具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
131	その他	<p>相対的貧困、学校崩壊、引きこもりや不登校、子ども若者の自殺や、いじめ暴行などの対立や非行、虐待、見て見ぬふりをして警察を呼ぶ住民、障がい者への不理解と排他、町会自治会の担い手不足などの問題が、山ほどある。問題解決したいと思っている人は大変多いが、取り組んでいる人は本当に少ない。民生委員児童委員に限らず、活動実践者への実費弁償費用をはじめとした報酬、必要経費が必要だと感じる。大田区の構想は国際的な世界への玄関口として、立派で輝かしいものである。それが物凄くギャップがある。この現実を置き去りにしては真の目標達成ではない。毎回、悲しいニュースがあってから後悔するのではなく、事件や事故を未然に防ぎ、社会を良くするターニングポイントは、もっと身近な小さなところにある。人が人に温かな態度で接して、笑顔になり、生きている喜びを感じ得られるような社会を作ることをめざしている。そこに世界と接する地の利と、日本国内外への利益を生み出す力が備わって、素晴らしい大田区にしていきたい。区内で地域活動をする人や団体を支える仕組みを下支えする仕組みを構築するため、予算を付けていただきたい。</p>	<p>素案P4の基本理念「地域力を高める」において、「地域のつながりを強化することで、防犯・防災対策、安心して子育てできる環境づくり、暮らしの活力の創出など、多様な分野の課題解決につながるまちづくり」を基本構想全体を貫く考え方として掲げております。</p> <p>また、P7の基本目標②では、「社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまち」をめざすこととしており、区をはじめ、地域のつながりの中で、お互いを支えあいながら暮らせるまちづくりも重要であると考えております。</p> <p>そして、P8の基本目標③では、「誰もが新たにチャレンジできる環境で、業種の垣根を越えたより一体的な協力関係の形成により、新たな産業やサービスが生み出され、区内企業の「稼ぐ力」が向上しているまち」、P9の基本目標④では、「空港を持つ強みを活かしたまち」をめざすこととしており、世界と接する地の利を活かしながら、産業から生まれる活力が、まちの魅力を高めていくことも重要であると考えております。</p> <p>こうしたまちの姿の実現のためには、区内で地域活動をする人や団体を支えることも重要だと考えておりますが、具体的な施策につきましては、いただいたご意見も踏まえ、基本計画を策定する中で検討してまいります。</p>
132	その他	<p>新空港線の整備について、都区間の合意とあるが、区民の合意はどうなっているのか。区民の意見は置き去りにしていないか。</p>	<p>新空港線の整備については、素案P9の基本目標④「利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるまち」の実現に資する事業であると考えております。令和4年度の区民意識調査では、大田区内の公共交通対策の中で早期に実現してほしいものとして、“鉄道路線の充実（蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む）”が42.8%と最も高くなっております。また、新空港線整備を進める上では、区民の皆様のご理解とご支援は不可欠であるため、新空港線の事業内容についてあらゆる媒体を活用し周知を図るとともに、地域イベントにおける事業紹介のブース出展などにより区民の皆様からご意見をいただいております。</p> <p>基本構想の実現に向けては、引き続き区民の皆様のご意見を伺いながら、具体的な施策を検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	区の考え方
133	その他	<p>SDGs 未来都市の選定も喜ばしいことではなく、外国資本に取り込まれることを意味していないか。なぜSDGsを拠り所とするのか、理解ができない。私たちが拠り所とするのは憲法のはずである。</p> <p>第4章の3に「企業」とあるが、これを見る限りでは、最重要視されているのは「企業」に思えてならない。人の生命、健康、財産、権利を守る区であってほしい。</p>	<p>SDGsは、2015年9月、ニューヨークの国連本部で行われた国連サミットで採択された、国連加盟の193か国が達成をめざす、2016年から2030年までの国際目標です。</p> <p>大田区はこのSDGsに関する先進的な取組を行う自治体としてSDGs未来都市に選定され、誰一人取り残さない持続可能なまちの実現に向けた歩みをより力強く推進しています。</p> <p>また、多様化する地域課題に迅速に対応し、区民サービスの質を向上させていくための手段として、多様な主体との連携を掲げております。</p> <p>構想の実現にあたっては、住民の福祉の増進につながる取組をしっかりと進めてまいります。</p>